

12.6.27  
第 証 第 号

# 有 価 証 券 報 告 書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成13年4月1日  
(第62期) 至 平成14年3月31日



ワールド日栄証券株式会社

(541027)

# 有価証券報告書

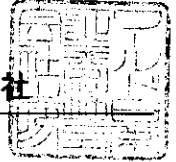
(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成13年4月1日  
(第62期) 至 平成14年3月31日

関東財務局長 殿

平成14年6月27日提出

会社名 ワールド日栄証券株式会社  
英訳名 WORLD NICHIEI Securities Co., Ltd.  
代表者の役職氏名 取締役社長 佐藤 康彦



本店の所在の場所 東京都中央区日本橋兜町1番6号 電話番号 03-3661-0241(代表)

連絡者 財務部長 森田 哲生

もよりの連絡場所 同上 電話番号 03-3661-0241

連絡者 同上

## 有価証券報告書の写しを縦覧に供する場所

<u>名称</u>	<u>所在地</u>
熊谷支店	熊谷市筑波1丁目27番3号
佐原支店	佐原市北3丁目14番12号
上大岡支店	横浜市港南区上大岡西2丁目1番23号
松本支店	松本市深志2丁目5番2号
大阪支店	大阪市中央区南船場1丁目16番20号

# 目 次

	頁
第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 沿革 .....	3
3 事業の内容 .....	4
4 関係会社の状況 .....	4
5 従業員の状況 .....	4
第2 事業の状況 .....	5
1 業績等の概要 .....	5
2 対処すべき課題 .....	8
3 経営上の重要な契約等 .....	8
4 研究開発活動 .....	8
第3 設備の状況 .....	9
1 設備投資等の概要 .....	9
2 主要な設備の状況 .....	10
3 設備の新設、除却等の計画 .....	11
第4 提出会社の状況 .....	12
1 株式等の状況 .....	12
2 自己株式の取得等の状況 .....	17
3 配当政策 .....	18
4 株価の推移 .....	18
5 役員の状況 .....	19
6 業務の状況 .....	21
第5 経理の状況 .....	26
監査報告書 .....	27
財務諸表等 .....	31
第6 提出会社の株式事務の概要 .....	60
第7 提出会社の参考情報 .....	61
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	62

# 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

### 1 主要な経営指標等の推移

#### (1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

連結財務諸表を作成しないため連結ベースの指標を記載しておりません。

#### (2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月	第58期 平成10年3月	第59期 平成11年3月	第60期 平成12年3月	第61期 平成13年3月	第62期 平成14年3月
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	4,794 (3,494)	5,026 (3,760)	24,388 (19,327)	9,368 (8,241)	5,884 (5,289)
純営業収益 (百万円)	—	—	—	—	5,581
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	△1,731	△384	12,246	△521	△2,754
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△1,951	2,889	5,739	△3,438	△2,061
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	3,953	3,953	7,663	7,667	7,667
発行済株式総数 (千株)	37,240	37,240	56,157	56,176	56,176
純資産額 (百万円)	13,301	16,190	30,760	26,875	31,173
総資産額 (百万円)	41,783	52,839	254,552	96,509	53,380
1株当たり純資産額 (円)	357.17	434.76	547.74	478.40	566.70
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	15.00 (—)	5.00 (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△52.40	77.58	102.20	△61.21	△37.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本(株主資本) 比率 (%)	50.6	42.1	20.8	48.3	58.4
株主資本当期純利益率 (%)	—	19.6	24.5	△11.9	△7.1
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	14.7	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	△8,752	15,503	△3,021
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	△363	△5,206	7,354
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	20,334	△19,268	△7,117
現金および現金同等物 の期末残高 (百万円)	—	—	17,254	8,283	5,498
株主資本配当率 (%)	—	—	2.7	1.0	—
自己資本規制比率 (%)	321.7	518.5	413.9	381.7	358.2
従業員数 (名)	391	245	457	430	414

- (注) 1 消費税および地方消費税の課税取引については、消費税等を含んでおりません。  
 2 「証券業經理の統一について」の改正に伴い、第62期より「純営業収益」を記載しております。  
 3 持分法適用対象会社がないため持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。  
 4 上記の比率は以下の算式により算出しております。

$$\text{自己資本(株主資本)比率} = \frac{\text{資本合計}}{\text{負債(※)・資本合計}} \times 100(\%)$$

(※前期以前のものについては、受入保証金代用有価証券および借入有価証券等を除く)

$$\text{株主資本当期純利益率} = \frac{\text{当期純損益}}{(\text{前期末資本合計} + \text{当期末資本合計}) \div 2} \times 100(\%)$$

$$\text{株主資本配当率} = \frac{\text{配当金総額}}{\text{資本合計}} \times 100(\%)$$

- ・自己資本規制比率は証券取引法の規定に基づき、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」の定めにより、決算数値を基に算出したものであります。
  - ・潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第58期および第59期は新株引受権付社債および転換社債の発行がないため記載しておりません。また、第60期は新株引受権付社債を発行しておりますが、当社株式は非上場かつ非登録のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。第61期および第62期は1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 5 第60期の1株当たり配当額15.00円には、合併記念配当7.00円を含んでおります。
  - 6 従業員数は、平成12年3月期より就業人員数を表示しております。
  - 7 第62期の総資産額については、「証券業経理の統一について」の改正により保管有価証券の資産計上が廃止されております。
  - 8 第62期から自己株式を資本に対する控除項目としており、また、1株当たりの各数値(配当額は除く。)の計算については発行済株式数から自己株式数を控除して算出しております。

(参考)旧日栄証券株式会社の主要な経営指標等の推移

回次		第70期	第71期
決算年月		平成10年3月	平成11年3月
営業収益 (うち、受入手数料)	(百万円)	3,394 (2,805)	4,762 (3,385)
経常損失	(百万円)	3,137	666
当期純損失	(百万円)	3,481	105
資本金	(百万円)	3,710	3,710
発行済株式総数	(千株)	31,528	31,528
純資産額	(百万円)	6,485	6,379
総資産額	(百万円)	41,440	47,900
自己資本比率	(%)	25.2	20.1
1株当たり純資産額	(円)	205.70	202.34
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純損失	(円)	110.44	3.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—
配当性向	(%)	—	—
株主資本当期純利益率	(%)	—	—
株主資本配当率	(%)	—	—
自己資本規制比率	(%)	209.6	342.7
従業員数	(名)	246	259

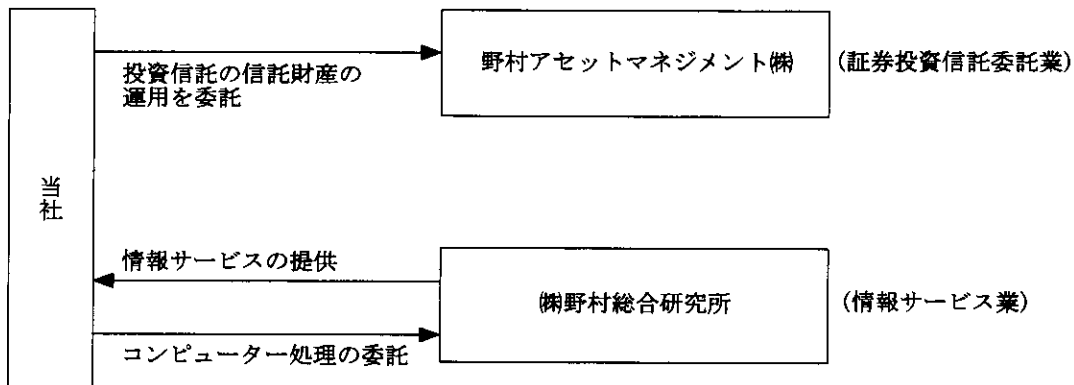
2 沿革

年月	沿革
昭和20年 2月	金泉証券株式会社を設立。
昭和21年 6月	東京第一証券株式会社に商号変更。
昭和24年 4月	東京証券取引所正会員となる。
昭和24年 7月	(田中証券株式会社より日栄証券株式会社と商号変更)
昭和24年11月	東一証券株式会社に商号変更。
昭和43年 4月	改正証券取引法に基づく証券業の免許を受ける。
昭和46年10月	北陽証券株式会社を吸収合併。
昭和56年10月	大阪証券取引所正会員となる。
昭和57年 3月	公社債の払込金の受入れおよび元利金支払の代理業務の兼業承認を受ける。
昭和57年 9月	証券投資信託受益証券の収益金、償還金および一部解約金支払の代理の兼業承認を受ける。
昭和57年 9月	累積投資業務の承認を受ける。
昭和58年 8月	保護預り公共債を担保として金銭を貸し付ける業務の兼業承認を受ける。
昭和59年 4月	(三重証券株式会社と松興証券株式会社が合併し、大洋証券株式会社に商号変更)
昭和60年 5月	譲渡性預金の売買、売買の媒介、取次ぎおよび代理業務の兼業承認を受ける。
昭和61年 3月	円建銀行引受手形の売買および売買の媒介等の業務の兼業承認を受ける。
昭和62年10月	大洋証券株式会社と対等合併し、ワールド証券株式会社に商号変更、資本金12億9,600万円となる。
昭和62年11月	コマーシャル・ペーパーの売買、売買の媒介、取次ぎおよび代理業務の兼業承認を受ける。
昭和63年 2月	資本金23億8,350万円に増資。
昭和63年 9月	有価証券に関する常任代理業務、譲渡性預金およびコマーシャル・ペーパーで外国で発行されたものの売買、売買の媒介、取次ぎおよび代理業務の兼業承認を受ける。
昭和63年 9月	ワールド不動産株式会社を設立。
昭和63年 9月	株価指数先物取引取扱業務を開始する。
昭和63年10月	抵当証券の販売の媒介および保管業務の兼業承認を受ける。
平成元年 4月	資本金39億5,350万円に増資。
平成元年10月	香港駐在員事務所を開設。
平成 2年 3月	現地法人全球証券(香港)有限公司を香港に設立(平成 6年 8月同法人は、清算結了)。
平成 2年 4月	名古屋証券取引所正会員となる。(平成 9年 9月同所を脱退)
平成 2年 4月	名古屋連絡事務所が名古屋支店に昇格となる。
平成 2年 7月	金地金の売買、売買の媒介、取次ぎおよび代理並びに保管業務の兼業承認を受ける。
平成 4年 8月	高田馬場支店および音羽支店を廃止し、それぞれ新宿支店、板橋支店に店舗統合する。
平成 5年 2月	五反田支店および梅田支店を廃止し、それぞれ芝支店、大阪支店に店舗統合する。
平成 5年11月	MMF・中期国債ファンドのキャッシング業務の兼業承認を受ける。
平成 7年 5月	名古屋支店を廃止する。
平成 7年 7月	芝支店、錦糸町支店および東大阪支店を廃止、店舗数は本支店16か店となる。
平成 7年12月	株式累積投資業務の兼業承認を受ける。
平成 8年 6月	保護預り有価証券を担保として金銭を貸し付ける業務の兼業承認を受ける。
平成10年10月	ワールド不動産を吸収合併。
平成10年12月	顧客資産の分別保管管理を開始する。
平成10年12月	改正証券取引法に基づく証券業の登録証券会社となる。
平成11年 4月	日栄証券株式会社と合併しワールド日栄証券株式会社に商号変更する。 資本金76億6,350万円、店舗数は本支店31か店となる。
平成11年 4月	名古屋証券取引所および福岡証券取引所の正会員となる。
平成11年 6月	証券会社のその他業務「情報提供・コンサルタント業務」を開始する。
平成11年 7月	東京支店を廃止し、本部に統合する。
平成11年 7月	新宿支店を廃止、新宿南支店に店舗統合し、新宿支店と改称する。
平成11年 7月	熊谷駅前支店を廃止し、熊谷支店に店舗統合する。
平成12年 2月	証券会社のその他業務「投資事業組合契約の締結又は取次ぎ及び代理業務」を開始する。
平成12年 3月	当社の「第1回無担保新株引受権付社債」を発行する。
平成13年12月	函館支店を開設する。
平成14年 3月	店舗数は本支店28か店となる。
未現在	

### 3 事業の内容

- (1) 当社は、主たる事業として有価証券の売買および売買等の委託の媒介、取次ぎ、有価証券の引受けおよび売出し、有価証券の募集および売出しの取扱い、その他証券業に関連する業務を営んでおります。
- (2) 当社には、親会社・子会社ならびに関連会社はありません。
- (3) 主要株主である株式会社野村総合研究所は、情報サービス業、電子計算事務サービス業等を行っており、当社は情報サービスを受け、またコンピューターを利用した事務を委託しております。野村アセットマネジメント株式会社は、投資信託業務を中心に行っており、当社が募集・売出しの取扱いをした投資信託の信託財産の運用を委託しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



### 4 関係会社の状況

該当ありません。

### 5 従業員の状況

#### (1) 従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与

(平成14年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
414	40歳4月	14年9月	6,791,406

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。  
3 歩合外務員(40人)を除いております。

#### (2) 労働組合の状況

ワールド日栄証券従業員組合は平成11年4月1日に結成されました。また、大阪支店の一部職員が大阪証券労働組合(地域的産業別合同労組)に加入しています。なお、組合は労使相互信頼を基盤とした労使協調を基本方針として社業の発展に努力しております。

## 第2 事業の状況

### 1 業績等の概要

#### (1) 業績

当期のわが国経済は、前期から始まったIT(情報技術)バブル崩壊が本格化し、雇用環境、消費動向等回復の兆しが見えず、更に米国を襲った同時多発テロにより低迷色を深めました。金融機関の不良債権処理も最終局面を迎え、巨額の負債を抱える流通、不動産、建設等の産業では大手を含めた経営破綻が相次ぎ、景気後退は一層強いものとなりました。

また、今まで日本株式の保有拡大をしてきた金融機関が、事業会社との持ち合い解消を本格化させ、株式市場に一層の売り圧力が加わりました。

このように、当期の株式市場は期初(平成13年5月)に日経平均が高値14,529.41円をつけ、期末近く(平成14年2月)には9,420.85円の安値を記録し、マーケット環境はファンダメンタルズ(経済的諸条件)、需給等に恵まれることなく下げ基調で終始しました。

こうした状況下で、当期の営業収益は58億84百万円(前期比62.8%)、営業収益から金融費用を差引いた純営業収益は55億81百万円(同62.7%)、販売費・一般管理費は84億40百万円(同88.1%)となりました。

この結果、経常損益は27億54百万円の損失、当期純損益は20億61百万円の損失となりました。

#### ① 受入手数料

受入手数料の合計は52億89百万円(前期比64.1%)となりました。

内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成13年3月期	平成14年3月期
受入手数料	8,241	5,289
委託手数料	6,104	3,823
引受け・売出し手数料	215	163
募集・売出しの取扱い手数料	893	699
その他の受入手数料	1,028	603

#### ・委託手数料

当期の株式受託売買高(先物取引を除く)は株数で8億24百万株(前期比105.1%)、金額で6,680億円(同61.6%)でした。当社の東証シェアは株数で0.33%、金額で0.35%となり、この結果、株式委託手数料は37億64百万円(同61.9%)となりました。一方、債券委託手数料は41百万円(同138.7%)となり、当期の委託手数料合計は38億23百万円(同62.6%)となりました。

#### ・引受け・売出し手数料

株券の引受・売出高は75億円となり、株券の引受け・売出し手数料は1億61百万円(前期比75.5%)、債券を加えた引受け・売出し手数料は合計1億63百万円(同75.8%)となりました。

#### ・募集・売出しの取扱手数料、その他の受入手数料

当期は「ファンドディスカバリー21」(dオープン)、「情報革命21」(eオープン)、「グローバルソブリンオープン」等の株式投信を中心に募集をおこないました。この結果、募集・売出しの取扱手数料は6億99百万円(前期比78.2%)、その他の受入手数料は6億3百万円(同58.6%)となりました。

## ② トレーディング損益

(単位：百万円)

	平成13年3月期	平成14年3月期
トレーディング損益	325	193
株券等	109	△53
債券等	137	203
その他	79	43

トレーディング損益は、1億93百万円(前期比59.4%)の利益となりました。内訳は「株式等」で53百万円の損失、「債券・為替等」で2億46百万円(同113.8%)の利益であります。

## ③ 金融収支

金融収益は4億2百万円(前期比50.2%)、金融費用は3億3百万円(同64.5%)、差引収支は98百万円(同29.8%)となりました。主に、信用取引貸付金に係る収支であります。

## ④ 販売費・一般管理費

売買取引の減少に伴い取引関係費や歩合外務員報酬等の変動費の減少等により、販売費・一般管理費は84億40百万円(前期比88.1%)となりました。

## ⑤ 特別損益

特別損益につきましては、特別利益が21億68百万円、特別損失が14億48百万円となり、差引7億20百万円の利益となりました。

特別利益の主なものは投資有価証券売却益(榊野村総合研究所株式売却益20億22百万円)であり、特別損失の主なものは投資有価証券評価減(10億84百万円)、貸倒引当金繰入額(1億86百万円)、ゴルフ会員権評価減(1億26百万円)であります。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当期末の「現金および現金同等物」は、「営業活動」および「財務活動」がキャッシュアウト・フローとなったことから、前年度末に比べ27億84百万円減少して54億98百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税引前当期純損失20億34百万円、トレーディング商品の増加7億92百万円等により、30億21百万円の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

運用資金の回収等により73億54百万円の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

資金の効率的運用の観点等から短期借入金の一部返済を進めた結果71億17百万円の減少となりました。

(3) トレーディング業務の概要

トレーディング商品：当期の期末日時点のトレーディング商品の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	平成13年3月31日現在	平成14年3月31日現在
資産の部のトレーディング商品	2,006	2,799
商品有価証券等	2,006	2,799
株券・ワラント	618	352
債券	1,388	2,446
CPおよびCD	—	—
受益証券等	0	—
デリバティブ取引	—	—
オプション取引 ※	—	—
為替予約取引	—	—
先物先渡契約	—	—
スワップ取引	—	—
負債の部のトレーディング商品	—	—
商品有価証券等	—	—
株券・ワラント	—	—
債券	—	—
CPおよびCD	—	—
受益証券等	—	—
デリバティブ取引	—	—
オプション取引 ※	—	—
為替予約取引	—	—
先物先渡契約	—	—
スワップ取引	—	—

※ 当期末より、従来の「オプション取引」と「派生商品評価勘定」とを合わせて「デリバティブ取引」として処理しております。

トレーディングのリスク管理：当社は、経営の健全性の確保、効率化を目的としてリスク管理体制の強化を図っております。当社のリスク管理は取締役会で決議された「自己売買に関する規則」に従い、商品部門で管理しており、毎日経営者および管理部署に報告しております。また、当社の財務状況に応じて与信枠および運用基準等「自己売買に関する規則」を適宜見直しております。

## 2 対処すべき課題

金融制度、関係諸法令の改正により証券界を取巻く環境は大きく変化しております。このような状況下にあつて、当社が掲げる「200度の決意」に基づいて、より質の高い情報の提供により多様化、高度化するお客様のニーズに的確にお応えし、付加価値の高い証券営業を展開してまいります。

また、預り資産の拡大を重点目標とし、安定した収益基盤の向上に努める一方、人材の育成、内部管理体制の一層の充実ならびにリスク管理体制の強化を図り、より強固な経営基盤の構築に取り組み、お客様に信頼される証券会社を目指して努力を続ける所存であります。

なお、当社は、過去のプリンストン債売買の取次ぎにおいて、1社から訴訟を提起され、他方2社に対して訴訟を提起しておりましたが、3社いずれもアメリカでのリパブリックとの和解手続きに参加し、今般和解が成立いたしました。

## 3 経営上の重要な契約等

該当事項はありません。

## 4 研究開発活動

該当事項はありません。

## 第3 設備の状況

### 1 設備投資等の概要

当期における設備投資等は、営業基盤の強化・拡充を図るため、北海道函館市に函館支店を開設いたしました。

なお、所要資金15百万円は自己資金にて充当しております。

また、経営資源の効率的活用を図るため日本橋分室を廃止いたしました。

## 2 主要な設備の状況

平成14年3月31日現在

店舗名	所在地	建物および 構築物 帳簿価額	土地		従業員数
			面積	帳簿価額	
本店	東京都中央区	百万円 244	m <sup>2</sup> (388.62)	百万円	人 122
小網町分室	東京都中央区	29	241.43	3	33
小網町別館	東京都中央区	16			28
新宿支店	東京都新宿区	6			11
板橋支店	東京都板橋区	10			9
祐天寺支店	東京都目黒区	7			10
下北沢支店	東京都世田谷区	14			8
多摩桜ヶ丘支店	東京都多摩市	7			8
青梅支店	東京都青梅市	11			10
上大岡支店	横浜市港南区	6			10
平塚支店	神奈川県平塚市	9			9
佐原支店	千葉県佐原市	9			11
川越支店	埼玉県川越市	5			10
熊谷支店	埼玉県熊谷市	5			10
宇都宮支店	栃木県宇都宮市	3			8
足利支店	栃木県足利市	18			11
函館支店	北海道函館市	6			9
酒田支店	山形県酒田市	6			9
会津支店	福島県会津若松市	5			9
松本支店	長野県松本市	6			12
伊那支店	長野県伊那市	4			8
大町支店	長野県大町市	4			8
飯田支店	長野県飯田市	4			9
大阪支店	大阪府中央区	28			24
名古屋支店	愛知県名古屋市中区	5			9
橿原支店	奈良県橿原市	8			13
伊丹支店	兵庫県伊丹市	7			11
福岡支店	福岡府中央区	8			13
鹿児島支店	鹿児島県鹿児島市	11			12
小計		516	241.43 (388.62)	3	454
その他		1,026	4,232.23 (1,848.00)	2,751	
合計		1,543	4,473.66 (2,236.62)	2,754	454

(注) 1 上記のうち括弧内の数字(外書)は借地、借家で借家の帳簿価額は改造費であります。

2 「その他」の主なものは厚生施設、社宅等で土地については世田谷区奥沢所在寮518.86m<sup>2</sup>、簿価889百万円、北区西ヶ丘所在社員寮用661.94m<sup>2</sup>、簿価700百万円および練馬区下石神井所在社員寮用1,228.64m<sup>2</sup>、簿価1,034百万円であります。

3 従業員数に歩合外務員を含んでおります。

4 リースならびにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	数量	リースまたは レンタル期間	年間リースまたは レンタル料	摘要
株価テレビ・ボード	45セット	1～7年	百万円 47	リース契約
自動車	117台	1～4年	37	同上
共同オンライン端末機	185セット	3年	202	レンタル契約

### 3 設備の新設、除却等の計画

#### (1) 重要な設備の新設等

特記事項はありません。

#### (2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

## 第4 提出会社の状況

### 1 株式等の状況

#### (1) 株式の総数等

##### ① 株式の総数

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

##### ② 発行済株式

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成14年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成14年6月27日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	56,176,720	56,176,720	非上場 非登録	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	56,176,720	56,176,720	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成14年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの転換社債の転換により発行された株式数及び新株引受権付社債の権利行使により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2) 新株予約権等の状況

当社は、旧商法に基づき新株引受権付社債を発行している。当該新株引受権付社債の新株引受権の残高、行使価格及び資本組入額は次のとおりである。

銘柄 (発行日)	平成14年3月31日現在			平成14年5月31日現在		
	新株引受権の残高 (百万円)	行使価格 (円)	資本組入額 (円)	新株引受権の残高 (百万円)	行使価格 (円)	資本組入額 (円)
第1回無担保社債 (新株引受権付) (平成12年3月28日)	6	360	180	6	360	180

#### (3) 発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成11年 4月1日	千株 18,916	千株 56,157	百万円 3,710	百万円 7,663	百万円 1,772	百万円 4,633	日栄証券株式会社との合併による 増加 (合併比率1 : 0.6)
平成12年 4月1日～ 平成13年 3月31日	19	56,176	3	7,667	3	4,636	新株引受権付社債の新株引受権の 権利行使による増加

## (4) 所有者別状況

平成14年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数	—	35	8	95	— (—)	368	506	—
所有株式数	— 単元	18,170	1,524	27,918	— (—)	8,411	56,023	153,720 株
割合	— %	32.43	2.72	49.83	— (—)	15.02	100	—

(注) 自己株式1,168,229株は「個人その他」の欄に1,168単元、「単元未満株式の状況」の欄に229株含まれております。

## (5) 大株主の状況

平成14年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋2丁目1-14	千株 7,665	% 13.64
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区大手町2丁目2-1	6,627	11.79
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	5,614	9.99
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	2,642	4.70
野村土地建物株式会社	東京都中央区日本橋本町1丁目7-2	2,265	4.03
日栄不動産株式会社	東京都中央区日本橋小網町10-7	2,135	3.80
日本生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目2-2	1,998	3.55
ワールド日栄証券従業員持株会	東京都中央区日本橋兜町1-6	1,647	2.93
株式会社大和銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2-1	1,570	2.79
UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-3	1,119	1.99
計	—	33,287	59.25

(注) 1 当社はストックオプション制度実施のため取得した株式を含む当社名義の株式1,168,229株を所有しておりますが、当該株式について議決権を有しないため、上記には記載しておりません。

2 UFJ信託銀行㈱は、東洋信託銀行㈱が、平成14年1月15日を以って、同名に社名変更したものです。

(6) 議決権の状況

① 発行済株式

平成14年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,168,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,855,000	54,855	同上
単元未満株式	普通株式 153,720	—	同上
発行済株式総数	56,176,720	—	—
総株主の議決権	—	54,855	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、当社所有のストックオプション制度に係る自己株式であります。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式229株が含まれております。

② 自己株式等

平成14年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ワールド日栄証券株式会社	東京都中央区日本橋 兜町1-6	1,168,000	—	1,168,000	2.07
計	—	1,168,000	—	1,168,000	2.07

(7) ストックオプション制度の内容

当社は、自己株式譲渡方式によるストックオプション制度を採用しております。

イ 改正前の商法第210条ノ2の規定に基づき、当社が自己株式を譲渡する方法により、平成12年6月29日開催の定時株主総会終結時に在任する取締役および同総会終結時に在職する一部の従業員で対象者名簿に記載する者に対して付与することを、平成12年6月29日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成12年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 8 従業員(執行役員) 14
株式の種類	普通株式
株式の数（株）	612,000
譲渡価額（円）	545（注）
権利行使期間	平成14年7月1日～平成16年6月20日
権利行使についての条件	(1) 対象者が本株式譲渡請求権の行使により取得した当社の株式(以下、「本件株式」という。)について、対象者は、当社の株式にかかる株券が店頭登録有価証券として日本証券業協会に登録された日または日本国内の証券取引所に上場された日以降においてのみ、本件株式の売却にかかる契約を締結することまたは本件株式を売却することができるものとする。 (2) 対象者は、本株式譲渡請求権の行使時において、当社の取締役、または執行役員であることを要する。ただし、以下に掲げる事由により当社取締役または執行役員を退任または退職した場合は、権利を行使することができるものとする。 i 対象者である取締役が当社定款第17条の規定に基づき退任した場合 ii 対象者である従業員が当社職員就業規則第51条の規定以外の事由に基づき退職した場合 (3) 対象者が死亡した場合、対象者の相続人は、本株式譲渡請求権を行使することができるものとする。ただし、権利行使期間前に、対象者が死亡した場合はこの限りではない。 (4) この他、権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する株式譲渡請求権付与契約によるものとする。
譲渡に関する事項	本株式譲渡請求権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。

(注) 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により譲渡価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ロ 改正前の商法第210条ノ2の規定に基づき、当社が自己株式を譲渡する方法により、平成13年6月28日開催の定時株主総会終結時に在任する取締役および同総会終結時に在職する一部の従業員で対象者名簿に記載する者に対して付与することを、平成13年6月28日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成13年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 8 従業員(執行役員) 10
株式の種類	普通株式
株式の数（株）	621,000
譲渡価額（円）	270（注）
権利行使期間	平成15年7月1日～平成18年6月20日
権利行使についての条件	<p>(1) 対象者が権利の行使により取得した当社の株式(以下、「本件株式」という。)について、対象者は、当社の株式にかかる株券が店頭登録有価証券として日本証券業協会に登録された日または日本国内の証券取引所に上場された日以降においてのみ、本件株式の売却にかかる契約を締結すること、または本件株式を売却することができるものとする。</p> <p>(2) 対象者は、権利の行使時において、当社の取締役、または執行役員であることを要する。ただし、以下に掲げる事由により当社取締役または執行役員を退任または退職した場合は、権利を行使することができるものとする。</p> <p>i 対象者である取締役が当社定款第17条の規定に基づき退任した場合</p> <p>ii 対象者である従業員が当社職員就業規則第51条の規定以外の事由に基づき退職した場合</p> <p>(3) 対象者が死亡した場合、対象者の相続人は、権利を行使することができるものとする。ただし、権利行使期間前に、対象者が死亡した場合はこの限りではない。</p> <p>(4) この他、権利行使の条件は、株主総会決議の趣旨に反しない範囲で取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する株式譲渡請求権付与契約によるものとする。</p>
譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。

(注) 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により譲渡価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

## 2 自己株式の取得等の状況

[取締役または使用人への譲渡および利益、資本準備金または再評価差額金による消却に係る自己株式の取得等の状況]

### (1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況

株式の種類 普通株式

#### イ 取締役および一部の従業員への譲渡のための取得の状況

平成14年6月27日現在

区分	株式数	価額の総額	摘要
定時株主総会での決議状況 (平成13年6月28日決議)	621,000 株	167,670,000 円	
前決議期間における取得自己株式	555,000	149,850,000	
残存授権株式の総数及び価額の総額	66,000	17,820,000	
未行使割合	10.6 %	10.6 %	

(注) 1 前授権株式数の前定時株主総会の終結した日現在の発行済株式数に対する割合は1.1%であります。

2 取締役および一部の従業員の業績向上に対する士気を一層高めることを目的に導入するストックオプション制度に従い株式を譲渡するための取得であります。

#### ロ 利益、資本準備金又は再評価差額金による消却のための買受けの状況

該当事項はありません。

#### ハ 取得自己株式の処理状況

平成14年6月27日現在

区分	譲渡株式数又は消却株式数	処分価額の総額	所有自己株式数	摘要
取締役および一部の従業員への譲渡のための取得自己株式	— 株	— 円	555,000 株	
利益による消却のための取得自己株式	—	—	—	
資本準備金による消却のための取得自己株式	—	—	—	
再評価差額金による消却のための取得自己株式	—	—	—	
計	—	—	555,000	

[定時総会決議による自己株式の買受け等、子会社からの自己株式の買受け等又は再評価差額金による消却のための自己株式の買受け等の状況]

### (2) 当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況

平成14年6月27日決議

区分	株式の種類	株式数	価額の総額	摘要
自己株式取得に係る決議	普通株式	2,330,000株を上限とする。	605,800,000円を上限とする。	(注)
再評価差額金による消却のための買受けに係る決議	—	—	—	
計	—	2,330,000株を上限とする。	605,800,000円を上限とする。	—

(注) 上記授権株式数の当定時株主総会の終結した日現在の発行済株式総数に対する割合は4.1%であります。

[資本減少、定款の定めによる利益による消却または償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況]

(1) 前決議期間における自己株式の買受け等の状況

該当事項はありません。

(2) 当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等

該当事項はありません。

3 配当政策

当社の配当に対する基本的な考え方は、収益基盤の強化を図るために、内部留保に留意しつつ、株主に対する配当の充実を図ることにあります。

しかしながら、当期は、全力を尽くして収支改善に努めて参りましたが、前期に引続き損失計上を余儀なくされました。

つきましては、当期の配当は誠に遺憾ではありますが、無配とさせて頂きました。

今後につきましては、営業基盤の拡充を図るとともに、経営の合理化を推進し、業績回復に邁進する所存でございます。

4 株価の推移

証券取引所非上場、証券業協会非登録のため、該当事項はありません。

5 役員の状況

役名および職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数 千株
取締役社長 代表取締役	佐藤 康彦 (昭和20年10月9日生)	昭和43年4月 野村證券(株)入社 昭和63年12月 同社取締役 平成5年6月 同社常務取締役 平成10年6月 ワールド証券(株)取締役社長 平成11年4月 合併により当社取締役社長(現)	207
取締役副社長 代表取締役 営業統括・営業本 部長	伊澤 健 (昭和23年11月5日生)	昭和46年4月 野村證券(株)入社 平成4年6月 同社取締役 平成7年6月 野村ファイナンス(株)常務取締役 平成9年6月 日栄証券(株)取締役社長 平成11年4月 合併により当社取締役副社長(現) 平成11年4月 当社商品・法人・営業統括 平成13年4月 当社営業統括・営業本部長(現)	21
専務取締役 代表取締役 事業法人本部長	森 久男 (昭和18年12月28日生)	昭和42年4月 野村證券(株)入社 平成4年6月 同社取締役 平成7年6月 ワールド証券(株)専務取締役 平成7年6月 同社営業統括 平成9年2月 同社営業統括兼営業本部長 平成10年6月 同社商品・調査・引受管掌 平成11年4月 合併により当社専務取締役(現) 平成11年4月 当社法人本部管掌 平成13年4月 当社事業法人本部長(現)	64
専務取締役 代表取締役 業務本部長兼営業 考査部・リスク管 理室・システム管 理室・人事企画室 担当	松下 道夫 (昭和19年4月2日生)	昭和38年4月 野村證券(株)入社 平成4年6月 同社京都支店付部長 平成5年6月 同社名古屋支店総務部長 平成6年12月 同社総務業務部付部長 平成9年12月 同社大阪支店総務部長 平成12年6月 当社常務執行役員総務本部担当兼管理 本部担当 平成13年4月 当社常務執行役員業務本部長兼営業考 査部・リスク管理室・システム管理 室・人事企画室担当 平成13年6月 当社専務取締役業務本部長兼営業考査 部・リスク管理室・システム管理室・ 人事企画室担当(現)	22
常務取締役 法人営業部長	伊藤 聖司 (昭和16年10月1日生)	昭和35年4月 野村證券(株)入社 平成4年6月 同社本店第二企業部長 平成8年6月 日栄証券(株)取締役営業企画担当 平成9年5月 同社常務取締役人事部・営業企画部担 当兼経営企画室長 平成11年3月 同社営業企画部担当兼営業企画部長 平成11年4月 合併により当社常務取締役投資信託部 担当兼業務企画部長 平成11年7月 当社事業法人担当兼事業法人部長 平成12年1月 当社事業法人部担当 平成13年4月 当社法人営業部担当 平成13年7月 当社法人営業部長(現)	21

役名および職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数 千株
監査役	西田 豊和 (昭和15年10月5日生)	昭和39年4月 野村証券(株)入社 昭和62年12月 ワールド証券(株)常務取締役営業企画部長 昭和63年11月 同社証券本部長兼投資信託部長 平成元年4月 同社証券本部長兼営業企画部長 平成元年6月 同社専務取締役 平成元年6月 同社営業総括 平成4年12月 同社商品本部管掌 平成10年6月 同社常勤監査役 平成11年4月 合併により当社常勤監査役(現)	31
監査役	杉山 敏春 (昭和21年8月23日生)	昭和44年4月 第一生命保険(相)入社 昭和63年4月 第一生命ファンドマネジメント(株)取締役 平成2年4月 同社常務取締役 平成7年4月 第一生命保険(相)都心総合法人第一部長 平成9年4月 同社東京総合法人第四部長 平成10年4月 同社総合法人第二部長 平成13年4月 同社企画第二部部长 平成13年6月 当社常勤監査役(現)	—
監査役	津牧 孝臣 (昭和23年9月28日生)	昭和48年4月 日本生命保険相互会社入社 平成6年3月 同社名古屋東支社支社長 平成9年3月 同社総合企画部担当部長 平成10年3月 同社東京西サービスセンター長 平成14年3月 同社関連事業部担当部長 平成14年6月 当社常勤監査役(現)	—
監査役	高橋 修 (昭和19年3月28日生)	昭和45年4月 株野村総合研究所入社 平成3年6月 同社取締役 平成7年6月 同社常務取締役 平成11年6月 同社監査役(現) 平成11年6月 当社非常勤監査役(現)	—
計	—	—	367

※ 監査役 杉山敏春、津牧孝臣、高橋 修の三氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める「社外監査役」であります。

## 6 業務の状況

### (1) 受入手数料の内訳

(単位：百万円)

期別	区分	株券	債券	受益証券	その他	計
第61期 自至 平成12年 4月3日	委託手数料	6,074	29	0	0	6,104
	引受・売出手数料	214	1	—	—	215
	募集・売出しの取扱手数料	—	5	887	—	893
	その他の受入手数料	24	12	957	32	1,028
	計	6,313	49	1,845	32	8,241
第62期 自至 平成13年 4月3日	委託手数料	3,764	41	16	—	3,823
	引受・売出手数料	161	1	—	—	163
	募集・売出しの取扱手数料	0	3	694	—	699
	その他の受入手数料	20	5	571	5	603
	計	3,947	53	1,283	5	5,289

### (2) トレーディング損益の内訳

(単位：百万円)

区分	第61期 自 平成12年4月 至 平成13年3月			第62期 自 平成13年4月 至 平成14年3月		
	実現損益	評価損益	計	実現損益	評価損益	計
株券等トレーディング損益	141	△32	109	△46	△6	△53
債券等、その他の トレーディング損益	206	10	216	237	9	246
債券等トレーディング損益	127	10	137	194	9	203
その他の トレーディング損益	79	—	79	43	—	43
計	348	△22	325	190	2	193

## (3) 自己資本規制比率

(単位：百万円)

区分		第61期 (平成13年3月31日現在)	第62期 (平成14年3月31日現在)
基本的項目	資本合計 (A)	25,880	23,335
補完的項目	証券取引責任準備金	35	29
	貸倒引当金	33	12
	劣後特約付借入金	—	—
	有価証券評価損益のうち 補完的項目に算入する額	717	7,838
	計 (B)	786	7,881
控除資産	(C)	12,626	9,577
控除後自己資本	(A) + (B) - (C) (D)	14,040	21,638
リスク相当額	市場リスク相当額	624	3,503
	取引先リスク相当額	509	354
	基礎的リスク相当額	2,544	2,182
	計 (E)	3,677	6,040
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100	381.7%	358.2%

(注) 上記は、証券取引法第52条第1項の規定に基づき、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」(内閣府令第23号)の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

当期の市場リスク相当額の月末平均額は1,507百万円、月末最大額は3,503百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は424百万円、月末最大額は568百万円であります。

## (4) 有価証券の売買等業務

## 1) 有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

最近2事業年度における有価証券の売買の状況(先物取引を除く)は、次のとおりであります。

## ① 株券

(単位：百万円)

	受託	自己	合計
第61期(平成12.4~平成13.3)	1,082,913	1,206,851	2,289,764
第62期(平成13.4~平成14.3)	668,001	883,143	1,551,145

## ② 債券

(単位：百万円)

	受託	自己	合計
第61期(平成12.4~平成13.3)	5,137	155,130	160,267
第62期(平成13.4~平成14.3)	5,187	126,706	131,894

### ③ 受益証券

(単位：百万円)

	受託	自己	合計
第61期(平成12.4～平成13.3)	7,442	11	7,453
第62期(平成13.4～平成14.3)	8,868	166	9,034

### ④ その他

(単位：百万円)

	新株引受権証券 (新株引受権証券を含む)	外国新株引受権証券	コマーシャル・ペーパー	外国証券	その他	合計
第61期(平成12.4～平成13.3)	—	33	—	—	—	33
第62期(平成13.4～平成14.3)	—	—	—	—	—	—

#### <受託取引の状況>

上記のうち受託取引の状況は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	新株引受権証券 (新株引受権証券を含む)	外国新株引受権証券	コマーシャル・ペーパー	外国証券	その他	合計
第61期(平成12.4～平成13.3)	—	—	—	—	—	—
第62期(平成13.4～平成14.3)	—	—	—	—	—	—

## 2) 証券先物取引等

最近2事業年度における証券先物取引等の状況は次のとおりであります。

### ① 株式にかかる取引

(取引契約金額：百万円)

	先物取引		オプション取引		合計
	受託	自己	受託	自己	
第61期(平成12.4～平成13.3)	185,943	104,564	525,670	355	816,532
第62期(平成13.4～平成14.3)	373,787	90,510	209,032	2,161	675,491

### ② 債券にかかる取引

(取引契約金額：百万円)

	先物取引		オプション取引		合計
	受託	自己	受託	自己	
第61期(平成12.4～平成13.3)	42,052	39,402	—	—	81,454
第62期(平成13.4～平成14.3)	88,317	145,519	—	—	233,836

3) 有価証券の引受け、売出し業務および募集、売出しまたは私募の取扱い業務

最近2事業年度における有価証券の引受け、売出し業務および募集、売出しまたは私募の取扱業務の状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

期別	区分	引受高	売出高	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高
第61期 (平成12.4～ 平成13.3)	株券	168千株 6,519	157千株 6,227	— —	8千株 338	— —
	国債	10,071	—	—	—	—
	地方債	723	—	—	—	—
	特殊債	—	—	—	3,486	—
	社債	565	—	357	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	218,931	—	4,974
	コマーシャル・ペーパーのうち内国法人が発行するもの	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—
計	17,878	6,227	219,288	3,824	4,974	
第62期 (平成13.4～ 平成14.3)	株券	379千株 4,076	354千株 3,412	— —	16千株 110	— —
	国債	11,414	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—
	特殊債	—	—	—	1,263	—
	社債	330	—	330	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	321,959	—	4,820
	コマーシャル・ペーパーのうち内国法人が発行するもの	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—
計	15,820	3,412	322,289	1,373	4,820	

(5) その他業務の状況

① 公社債の払込金の受入れおよび元利金支払の代理業務

(単位：百万円)

	取扱額
第61期(平成12年4月～平成13年3月)	3,581
第62期(平成13年4月～平成14年3月)	2,775

② 証券投資信託受益証券収益金、償還金および一部解約金支払の代理業務

(単位：百万円)

	取扱額
第61期(平成12年4月～平成13年3月)	48,081
第62期(平成13年4月～平成14年3月)	58,511

③ 保護預り業務

	第61期 (平成13年3月31日現在)		第62期 (平成14年3月31日現在)		
	国内有価証券	外国有価証券	国内有価証券	外国有価証券	
株券	255,819千株	12,717千株	269,251千株	12,762千株	
債券	32,672百万円	32,615百万円	28,281百万円	26,763百万円	
受益証券	単位型	1,174百万円	5,585百万円	10,814百万円	
	追加型	株式	69,166百万円		51,466百万円
		債券	99,607百万円		63,373百万円
新株引受権証券	6百万円	一百万円	6百万円	一百万円	

④ 信用取引にかかる融資および貸株

	顧客の委託に基づいて行った融資額と これにより顧客が買付けている株数		顧客の委託に基づいて行った貸株と これにより顧客が売付けている代金	
	金額	株数	株数	金額
第61期(平成13年3月31日現在)	18,338百万円	19,178千株	2,082千株	945百万円
第62期(平成14年3月31日現在)	13,612百万円	19,575千株	1,700千株	1,911百万円

⑤ その他

有価証券に関する常任代理人および株式の名義書換、株券の分割・併合、単元未満株式の買取り等株式事務の取次ぎ等を行っております。

そのほか、投資家の便宜に供するため、各種刊行物を発行するとともに、株式講演会等を開催しております。

## 第5 経理の状況

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）並びに同規則第2条の規定に基づき、「証券会社に関する内閣府令」（平成10年総理府令・大蔵省令第32号）及び「証券業経理の統一について」（昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議）に準拠して作成しております。

なお、第61期事業年度（平成12年4月1日から平成13年3月31日まで）は改正前の「財務諸表等規則」、「証券会社に関する内閣府令」及び「証券業経理の統一について」に基づき、第62期事業年度（平成13年4月1日から平成14年3月31日まで）は改正後の「財務諸表等規則」、「証券会社に関する内閣府令」及び「証券業経理の統一について」に基づいて作成しております。

この改正に伴い、財務諸表の様式が改訂されたため、貸借対照表、損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書は、第61期事業年度にかかるものと第62期事業年度にかかるものとを区分して記載しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第61期事業年度（平成12年4月1日から平成13年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人太田昭和センチュリーにより監査を受けており、第62期事業年度（平成13年4月1日から平成14年3月31日まで）の財務諸表について新日本監査法人により監査を受けております。

なお、「監査法人太田昭和センチュリー」は平成13年7月1日付けで法人名称を変更し「新日本監査法人」となりました。

### 3 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

監 査 報 告 書

平成13年6月28日

ワールド日栄証券株式会社  
取締役社長 佐藤康彦 殿


監査法人 太田昭和センチュリー

代表社員  
関与社員

公認会計士

吉村貞彦 

関与社員 公認会計士

英公一 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているワールド日栄証券株式会社の平成12年4月1日から平成13年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、下記事項を除き前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

記

重要な会計方針7.に記載の通り、役員退職慰労金については、従来、支出時の費用として処理してきたが、当事業年度より内規に基づき算出した期末要支給額を計上する方法に変更した。この変更は、役員退職慰労引当金の計上が会計慣行として定着しつつあることに鑑み、内規の整備を機に、合理的な費用配分による期間損益計算の適正化および財務体質の健全化を図るために行ったものであり、正当な理由による変更と認められた。この変更により、従来と同一の基準によった場合と比較して、販売費・一般管理費は59百万円増加し、営業損失および経常損失はそれぞれ同額増加し、税引前当期純損失は294百万円増加している。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表がワールド日栄証券株式会社の平成13年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



監 査 報 告 書


平成14年6月27日

ワールド日栄証券株式会社


取締役社長 佐藤康彦 殿

新日本監査法人

代表社員 公認会計士  
関与社員

吉村貞彦 

関与社員 公認会計士

英公一 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているワールド日栄証券株式会社の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表がワールド日栄証券株式会社の平成14年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



財務諸表等

(1) 財務諸表

① 貸借対照表

(単位：百万円)

(単位：百万円)

科目	第61期 (平成13年3月31日現在)		構成比 %
	金額		
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金 ※2 ※4		11,193	
預け金		264	
立替金		281	
顧客への立替金	59		
その他	221		
募集等払込金		7	
短期貸付金		5,015	
前払金		2	
前払費用		20	
未収入金		0	
未収収益		540	
トレーディング商品 ※2 ※4		2,006	
商品有価証券等	2,006		
自己株式		0	
信用取引勘定		18,878	
信用取引貸付金	18,338		
信用取引借証券 担保金	540		
保管有価証券 ※2		40,951	
短期差入保証金		511	
繰延税金資産		16	
貸倒引当金		△33	
流動資産合計		79,656	82.5

科目	第62期 (平成14年3月31日現在)		構成比 %
	金額		
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金 ※2		5,498	
預託金		4,266	
顧客分別金信託	4,100		
その他の預託金	166		
トレーディング商品 ※2		2,799	
商品有価証券等	2,799		
約定見返勘定		335	
信用取引資産		14,833	
信用取引貸付金	13,612		
信用取引借証券 担保金	1,220		
立替金		314	
顧客への立替金	107		
その他の立替金	207		
募集等払込金		9	
短期差入保証金		29	
先物取引差入 証拠金	29		
短期貸付金		8	
前払金		17	
前払費用		16	
未収入金		47	
未収収益		346	
繰延税金資産		16	
貸倒引当金		△12	
流動資産合計		28,527	53.4

(単位：百万円)

科目	第61期 (平成13年3月31日現在)		構成比 %
	金額		
固定資産			
有形固定資産		4,718	
建物 ※1 ※2	1,673		
器具備品 ※1	286		
土地 ※2	2,757		
無形固定資産		657	
借地権	571		
電話加入権等	85		
投資等		11,477	
投資有価証券 ※2 ※4	5,711		
出資金	384		
社内長期貸付金	42		
長期差入保証金	1,412		
長期差入保証金 代用有価証券	17		
長期立替金	5,185		
長期前払費用	143		
自己株式	333		
繰延税金資産	1,955		
その他	611		
貸倒引当金	△4,320		
固定資産計		16,852	17.5
資産合計		96,509	100.0
(負債の部)			
流動負債			
短期借入金 ※2		11,860	
預り金		2,888	
顧客からの預り金	2,670		
その他	218		
約定見返勘定		256	
募集等受入金		8	
未払金 ※3		74	
未払費用		201	
信用取引勘定		10,470	
貸借取引借入金 ※2	9,525		
信用取引貸証券 受入金	945		
先物取引差金勘定		3	
受入保証金		1,296	
受入保証金代用 有価証券		40,870	
未払法人税等		62	
賞与引当金		375	
新株引受権証券		6	
流動負債計		68,375	70.8

(単位：百万円)

科目	第62期 (平成14年3月31日現在)		構成比 %
	金額		
固定資産			
有形固定資産		4,576	
建物 ※1 ※2	1,543		
器具備品 ※1	278		
土地 ※2	2,754		
無形固定資産		657	
借地権	571		
電話加入権等	85		
投資等		19,618	
投資有価証券 ※2	16,848		
出資金	302		
社内長期貸付金	26		
長期差入保証金	1,693		
長期立替金	4,717		
長期前払費用	110		
その他	387		
貸倒引当金	△4,467		
固定資産計		24,852	46.6
資産合計		53,380	100.0
(負債の部)			
流動負債			
信用取引負債		8,357	
信用取引借入金 ※2	6,445		
信用取引貸証券 受入金	1,911		
預り金		3,426	
顧客からの預り金	3,192		
その他の預り金	234		
受入保証金		585	
信用取引受入 保証金	585		
有価証券等受入未了 勘定		2	
短期借入金 ※2		5,170	
未払金 ※3		20	
未払費用		130	
未払法人税等		31	
賞与引当金		260	
新株引受権証券		6	
流動負債計		17,989	33.7

(単位：百万円)

科目	第61期 (平成13年3月31日現在)		構成比 %
	金額		
固定負債			
社債		474	
役員退職慰勞引当金		294	
退職給付引当金 ※5		223	
その他の固定負債		230	
固定負債計		1,223	1.3
特別法上の準備金			
証券取引責任準備金 ※6		35	
特別法上の準備金計		35	0.0
負債合計		69,634	72.2
(資本の部)			
資本金 ※7		7,667	7.9
資本準備金		4,636	4.8
利益準備金		1,018	1.1
その他の剰余金			
任意積立金		15,474	
役員退職慰勞積立金	681		
別途積立金	14,792		
当期末処理損失		2,638	
その他の剰余金計		12,835	13.3
評価差額金 ※8		717	0.7
資本合計		26,875	27.8
負債・資本合計		96,509	100.0

(単位：百万円)

科目	第62期 (平成14年3月31日現在)		構成比 %
	金額		
固定負債			
社債		474	
繰延税金負債		3,201	
役員退職慰勞引当金		343	
その他の固定負債		167	
固定負債計		4,187	7.8
特別法上の準備金			
証券取引責任準備金 ※6		29	
特別法上の準備金計		29	0.1
負債合計		22,206	41.6
(資本の部)			
資本金 ※7		7,667	14.4
資本準備金		4,636	8.7
利益準備金		1,046	2.0
その他の剰余金			
任意積立金		12,529	
別途積立金	12,529		
当期末処理損失		2,061	
その他の剰余金計		10,468	19.6
評価差額金		7,838	14.6
自己株式		△483	△0.9
資本合計		31,173	58.4
負債・資本合計		53,380	100.0

② 損益計算書

(単位：百万円)

(単位：百万円)

科目	第61期 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日		%
	金額		
営業収益			%
受入手数料		8,241	
委託手数料	6,104		
引受・売出手数料	215		
募集・売出しの 取扱手数料	893		
その他	1,028		
トレーディング損益 ※1		325	
金融収益 ※2		800	
営業収益計		9,368	100.0
営業費用			
販売費・一般管理費		9,571	
取引関係費 ※3	1,170		
人件費 ※4	5,317		
不動産関係費 ※5	1,305		
事務費 ※6	1,147		
減価償却費	228		
租税公課 ※7	79		
その他 ※8	322		
金融費用 ※9		469	
営業費用計		10,041	107.2
営業損失		672	△7.2
営業外収益		242	2.6
営業外費用		91	1.0
経常損失		521	△5.6
特別利益			
前期損益修正益 ※10	206		
投資有価証券売却益	16		
証券取引責任準備金 戻入	130		
貸倒引当金戻入	347		
退職給付引当金戻入	348		
特別利益計		1,049	11.2

科目	第62期 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日		%
	金額		
営業収益			%
受入手数料		5,289	
委託手数料	3,823		
引受け・売出し 手数料	163		
募集・売出しの 取扱手数料	699		
その他	603		
トレーディング損益 ※1		193	
金融収益 ※2		402	
営業収益計		5,884	100.0
金融費用 ※3		303	5.2
純営業収益		5,581	94.8
販売費・一般管理費		8,440	143.4
取引関係費 ※4	999		
人件費 ※5	4,567		
不動産関係費 ※6	1,206		
事務費 ※7	1,101		
減価償却費	195		
租税公課 ※8	66		
その他 ※9	303		
営業損失		2,859	△48.6
営業外収益		143	2.4
営業外費用		38	0.6
経常損失		2,754	△46.8
特別利益			
投資有価証券売却益	2,022		
投資有価証券償還益	45		
証券責任準備金戻入	6		
貸倒引当金戻入	28		
賞与引当金戻入	62		
土地・建物売却益	3		
特別利益計		2,168	36.9

(単位：百万円)

科目	第61期 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日		%
	金額		
特別損失			%
投資有価証券評価減	46		
貸倒引当金繰入	4,274		
過年度役員退職慰勞引当金繰入	235		
ゴルフ会員権評価減	99		
固定資産除却損	25		
支店等原状回復費	29		
特別損失計		4,710	50.2
税引前当期純損失		4,183	△44.6
法人税等		26	0.3
過年度法人税等		56	0.6
法人税等調整額		△827	△8.8
当期純損失		3,438	△36.7
前期繰越利益		800	
当期末処理損失		2,638	

(単位：百万円)

科目	第62期 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日		%
	金額		
特別損失			%
投資有価証券売却損	20		
投資有価証券評価減	1,084		
貸倒引当金繰入	186		
ゴルフ会員権評価減	126		
会員権評価減	8		
固定資産除却損	11		
支店等原状回復費	11		
特別損失計		1,448	24.6
税引前当期純損失		2,034	△34.5
法人税、住民税及び事業税		27	0.5
当期純損失		2,061	△35.0
前期繰越利益		0	
当期末処理損失		2,061	

③ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

(単位：百万円)

科目	第61期 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)	
	金額	
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失(△)	△4,183	
減価償却費	228	
貸倒引当金の増加(減少)額	3,731	
賞与引当金の増加(減少)額	△475	
退職給付引当金	△848	
証券取引責任準備金減少額	△130	
受取利息および受取配当金	△800	
支払利息	469	
営業外損益項目にかかる調整	16	
特別損益項目にかかる調整		
投資有価証券の評価損、 評価減、売却損益	30	
固定資産除売却損益	25	
その他	128	
立替金および預り金	△2,899	
トレーディング商品	301	
信用取引勘定	24,710	
その他	△1,518	
小計	18,788	
利息および配当金の受取額	1,056	
利息の支払額	△470	
法人税等の支払額	△3,870	
営業活動によるキャッシュ・ フロー	15,503	
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△110	
定期預金の解約による収入	480	
有形固定資産の取得による支出	△90	
有形固定資産の売却による収入	—	
無形固定資産の取得による支出	△2	
投資有価証券の取得による支出	△474	
投資有価証券の売却・償還による 収入	71	
貸付による支出	△5,001	
貸付金の回収による収入	33	
その他	△113	
投資活動によるキャッシュ・ フロー	△5,206	
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増加(減少)額	△18,100	
株式発行による収入	7	
自己株式の取得による支出	△333	
配当金支払額	△842	
財務活動によるキャッシュ・ フロー	△19,268	
IV 現金および現金同等物に係る 換算差額	0	
V 現金および現金同等物の 増加(減少)額	△8,971	
VI 現金および現金同等物期首残高	17,254	
VII 現金および現金同等物期末残高	8,283	

科目	第62期 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	
	金額	
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失(△)	△2,034	
減価償却費	195	
貸倒引当金の増加(減少)額	126	
賞与引当金の増加(減少)額	△115	
退職給付引当金	△223	
証券取引責任準備金減少額	△6	
受取利息および受取配当金	△402	
支払利息	303	
営業外損益項目にかかる調整	21	
特別損益項目にかかる調整		
投資有価証券の評価損、 評価減、売却損益	△918	
固定資産除売却損益	7	
その他	100	
立替金および預り金	496	
トレーディング商品	△792	
信用取引資産、信用取引負債	1,931	
その他	△1,793	
小計	△3,100	
利息および配当金の受取額	433	
利息の支払額	△294	
法人税等の支払額	△59	
営業活動によるキャッシュ・ フロー	△3,021	
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	
定期預金の解約による収入	110	
有形固定資産の取得による支出	△25	
有形固定資産の売却による収入	10	
無形固定資産の取得による支出	△3	
投資有価証券の取得による支出	—	
投資有価証券の売却・償還による 収入	2,181	
貸付による支出	△7	
貸付金の回収による収入	5,030	
その他	59	
投資活動によるキャッシュ・ フロー	7,354	
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増加(減少)額	△6,690	
株式発行による収入	—	
自己株式の取得による支出	△150	
配当金支払額	△277	
財務活動によるキャッシュ・ フロー	△7,117	
IV 現金および現金同等物に係る 換算差額	0	
V 現金および現金同等物の 増加(減少)額	△2,784	
VI 現金および現金同等物期首残高	8,283	
VII 現金および現金同等物期末残高	5,498	

④ 利益処分計算書及び損失処理計算書

利益処分計算書

(単位：百万円)

株主総会承認年月日	第61期 (平成13年6月28日)	
科目	金額	
当期末処理損失		2,638
任意積立金取崩額		2,944
別途積立金取崩額	2,263	
役員退職慰労積立金取崩額	681	
計		306
利益処分類		305
利益準備金	28	
配当金 (注)	277	
次期繰越利益		0

(注) 第61期 現金配当 1株につき5円

損失処理計算書

(単位：百万円)

株主総会承認年月日	第62期 (平成14年6月27日)	
科目	金額	
当期末処理損失		2,061
損失処理額		2,062
任意積立金取崩額		
別途積立金取崩額	2,062	
次期繰越利益		0

重要な会計方針

第61期 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日	第62期 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日
<p>1 特定取引勘定(トレーディング商品)に属する有価証券(売買目的有価証券)等の評価基準および評価方法 特定取引勘定に属するトレーディング商品(売買目的有価証券)およびデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。</p> <p>2 特定取引勘定(トレーディング商品)に属さない有価証券(その他有価証券)等の評価基準および評価方法 時価のあるその他有価証券については、決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表評価額(売却原価は移動平均法により算定)とし、取得原価との評価差額は全部資本直入法によって処理しております。 また、時価のないその他有価証券については、移動平均法による原価法によっております。</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～47年 器具・備品 5～8年 (2) 無形固定資産および投資等 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>6 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準 改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」企業会計審議会 平成11年10月22日)に基づいております。</p> <p>7 引当金および準備金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法による支払見込額を計上しております。</p>	<p>1 トレーディング商品勘定に属する有価証券(売買目的有価証券)等の評価基準及び評価方法 時価の変動または市場間の格差等を利用して利益を得ること並びにその損失を減少させることを目的として、自己の計算において行う有価証券、有価証券に準ずる商品、デリバティブ取引、金銭債権及び通貨の売買その他の取引等をトレーディングと定めております。 トレーディング商品勘定に属する有価証券及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。</p> <p>2 トレーディング商品勘定に属さない有価証券(その他有価証券)等の評価基準及び評価方法 時価のあるその他有価証券については、決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表評価額(売却原価は移動平均法により算定)とし、取得原価との評価差額は全部資本直入法によって処理しております。 また、時価のないその他有価証券については、移動平均法による原価法によっております。</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産および投資等 同左</p> <p>4 リース取引の処理方法 同左</p> <p>5 消費税等の会計処理 同左</p> <p>6 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>7 引当金および準備金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左</p>

第61期 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日	第62期 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日
<p>(3) 退職給付引当金 「退職給付に係る会計基準」に基づき、将来の退職給付に充てるため、当期末の退職給付債務および年金資産に基づき、発生していると認められる額を計上しております。また、会計基準変更時差異(348百万円)については当期において特別利益に一括計上しております。 なお、数理計算との差異は、定額法により翌事業年度から5年間で費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金(商法第287条ノ2の引当金) 役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき算出した期末退職慰労金要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条の規定に基づき「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金(現金および現金同等物)は手許現金および預金(預入期間が3ヶ月を超える定期預金および顧客分別金の金銭信託を除く)からなっております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 「退職給付に係る会計基準」に基づき、将来の退職給付に充てるため、当期末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、定額法により翌事業年度から5年間で費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金(商法第287条ノ2の引当金) 同左</p> <p>(5) 証券取引責任準備金 同左</p> <p>8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

(会計処理方法の変更)

第61期 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日	第62期 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日
<p>役員退職慰労引当金 従来、役員退職慰労金は支出時の費用として処理しておりましたが、当期より役員退職慰労引当金を計上する方法に変更いたしました。 この変更は、役員退職慰労引当金の計上が会計慣行として定着しつつあることに鑑み、内規の整備を機に、合理的な費用配分による期間損益計算の適正化および財務体質の健全化を図るために行ったものであります。 この変更により、当期分59百万円は販売費・一般管理費「人件費」に、過年度分235百万円は「過年度役員退職慰労引当金繰入」として特別損失にそれぞれ計上しております。この結果、従来と同一の方法によった場合に比べ、販売費・一般管理費「人件費」は59百万円増加し、営業損失および経常損失はそれぞれ同額増加し、税引前当期純損失は294百万円増加しております。 なお、内規の整備が下期に行われたことに伴い、この変更は当期中間期に行われており、当中間期は従来の方法によっております。従って、当中間期は変更後の方法によった場合、営業損失、経常損失はそれぞれ29百万円増加し、税引前中間純損失は265百万円増加することになります。</p>	

(追加情報)

第61期 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日	第62期 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日
<p>1 金融商品会計 当期より金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))を適用しております。</p> <p>(1) その他有価証券の会計処理 有価証券などに含まれるその他有価証券は時価をもって貸借対照表額とし、税効果考慮後の評価差額は、評価差額金として資本の部に計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常損失および税引前当期純損失は263百万円減少し、投資有価証券は1,652百万円、投資等のその他が6百万円それぞれ増加しております。</p> <p>(2) 資本の部の評価差額金勘定の新設 その他有価証券の評価差額から税効果額を控除した額を評価差額金として資本の部に計上しております。</p> <p>2 退職給付会計 当期より退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成10年6月16日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、退職給付費用が37百万円増加したことにより、営業損失および経常損失は同額増加し、税引前当期純損失は311百万円減少しています。</p> <p>3 外貨建取引等会計処理基準 当期より改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」企業会計審議会 平成11年10月22日)を適用しております。</p> <p>この変更による財務諸表への影響はありません。</p> <p>4 国内投資信託の代行手数料の会計処理 国内投資信託の代行手数料については、従来、現金主義で計上されておりましたが、当期より発生主義で計上しております。この処理に伴い、前会計年度の未収手数料相当額を特別利益に前期損益修正益として206百万円計上するとともに、当期の未収手数料相当額171百万円を未収収益に計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業損失および経常損失は35百万円増加するとともに、税引前当期純損失は171百万円減少しております。</p>	<p>1 「証券業経理の統一について」の改正 当期より、「証券業経理の統一について」の改正(平成13年9月28日付日本証券業協会理事会決議)に従って、財務諸表の様式等が改訂されております。</p> <p>(1) 「証券業経理の統一について」の改正による貸借対照表上の主な変更点は以下のとおりです。</p> <p>① 証券取引法第47条第3項に基づき、国内において信託会社等に信託された顧客分別金信託額(金銭の信託にかかるものに限る)は、従来は「現金・預金」に含まれていましたが、「預け金」とあわせて「預託金」に計上しております。</p> <p>② 担保等として差し入れを受けた有価証券については、従来、資産側で「保管有価証券」、負債側で「受入保証金代用有価証券」として計上しておりましたが、今回の改正に伴い貸借対照表での計上を廃止しております。</p> <p>③ 従来「オプション取引」と「派生商品評価勘定」は、あわせて「デリバティブ取引」として計上しております。</p> <p>④ 従来「信用取引勘定」は、資産側は「信用取引資産」、負債側は「信用取引負債」に勘定名を変更しております。あわせて、負債側の「貸借取引借入金」は「信用取引借入金」に勘定名を変更しております。</p> <p>⑤ 「有価証券等引渡未了勘定」、「有価証券等受入未了勘定」を新設しております。</p> <p>⑥ この結果、従来の方法によった場合と比較して、資産と負債の額がそれぞれ237億95百万円減少しております。</p> <p>(2) 「証券業経理の統一について」の改正による損益計算書上の主な変更点は以下のとおりです。</p> <p>① 営業収益より、金融費用を控除したものを、「純営業収益」として計上しております。</p> <p>② 従来「法人税等」は「法人税、住民税及び事業税」に勘定名を変更しております。</p> <p>(3) 「証券業経理の統一について」の改正によるキャッシュフロー計算書の主な変更点は以下のとおりです。</p> <p>従来の「信用取引勘定」は、「信用取引資産および信用取引負債」と勘定名を変更しております。</p> <p>2 特定取引勘定の廃止 当期において証券取引法第53条第1項の廃止を受けて特定取引勘定を廃止しております。また、当期より「証券業経理の統一について」の一部改正を受けて、トレーディング商品を設置しております。</p> <p>なお、この変更による財務諸表へ与える影響はありません。</p> <p>3 自己株式 前期まで流動資産及び固定資産に掲記しておりました「自己株式」は、財務諸表等規則の改正により当期より資本に対する控除項目として資本の部の末尾に表示しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

		第61期 (平成13年3月31日現在)							
※1		有形固定資産より控除した減価償却累計額							
		百万円							
建物		2,582							
器具備品		443							
計		3,026							
※2		担保に供されている資産							
		(単位:百万円)							
第61期	被担保債務		担保に供されている資産						
	種類	期末残高	預金	トレーディング商品	保管有価証券	土地	建物	投資有価証券	計
平成13年3月31日現在	短期借入金	7,320	729	955	—	1,102	470	4,141	7,399
	金融機関借入金	6,970	729	955	—	1,102	470	4,141	7,399
	証券金融会社借入金	350	—	—	—	—	—	—	—
	貸借取引借入金	9,525	—	—	7,158	—	—	—	7,158
	計	16,845	729	955	7,158	1,102	470	4,141	14,558
(注)		上記のほか信用取引の自己融資見返り株券を短期借入金の担保として4,406百万円、貸借取引借入金の担保として2百万円差し入れております。							
		また、先物取引売買証拠金等の代用として保管有価証券1,346百万円、信用取引の自己融資見返株券354百万円を差し入れております。							
※3		未払消費税等の計上額							
		未払消費税等は未払金に含まれております。その金額は63百万円であります。							

		第62期 (平成14年3月31日現在)							
※1		有形固定資産より控除した減価償却累計額							
		百万円							
建物		2,684							
器具備品		464							
計		3,149							
※2		担保に供されている資産							
		(単位:百万円)							
第62期	被担保債務		担保に供されている資産						
	種類	期末残高	預金	トレーディング商品	土地	建物	投資有価証券	計	
平成14年3月31日現在	短期借入金	5,130	70	1,626	1,102	447	2,274	5,520	
	金融機関借入金	4,930	70	1,626	1,102	447	2,274	5,520	
	証券金融会社借入金	200	—	—	—	—	—	—	
	信用取引借入金	6,445	—	—	—	—	—	—	
	計	11,575	70	1,626	1,102	447	2,274	5,520	
(注)		上記のほか信用取引の自己融資見返り株券を短期借入金の担保として3,107百万円、信用取引借入金の担保として231百万円差し入れております。							
		また、信用取引借入金の担保として顧客からの受入保証金代用有価証券4,199百万円、先物取引売買証拠金等の代用として顧客からの受入証拠金代用有価証券91百万円及び取引所信託金代用有価証券として投資有価証券22百万円をそれぞれ差し入れております。							
※3		未払消費税等の計上額							
		未払消費税等は未払金に含まれております。その金額は11百万円であります。							

第61期  
(平成13年3月31日現在)

※4 当期より改訂後の外貨建取引等会計処理基準  
(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見  
書」企業会計審議会 平成11年10月22日)を適用し  
ております。

※5 当期より退職給付に係る会計基準(「退職給付に  
係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審  
議会 平成10年6月16日))を適用したことに伴  
い、「退職給付引当金」を新設しております。

※6 証券取引法の規定に基づく準備金を計上してお  
ります。準備金の計上を規定した法令の条項は、  
以下のとおりです。

証券取引責任準備金  
証券取引法第51条

※7 資本金

会社が発行する株式の総数120,000,000株  
発行済株式の総数56,176,720株

※8 当期より金融商品に係る会計基準(「金融商品に  
係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審  
議会 平成11年1月22日))に基づき、その他有価  
証券の評価差額から税効果額を控除した額を「評  
価差額金」として資本の部に新設しております。

9 配当制限

貸借対照表上に計上されているその他の剰余金  
のうち、以下のものについては、商法第290条第1  
項の規定により配当に充当することが制限される  
ものであります。

取締役・一部の従業員に株式を譲渡するために  
取得した自己株式の貸借対照表計上額

333百万円

第62期  
(平成14年3月31日現在)

4 差し入れた有価証券及び差し入れを受けた有価  
証券等の時価額

① 差し入れた有価証券等の時価額

信用取引貸証券 2,197百万円

信用取引借入金の本担保証券 6,404

計 8,602

② 差し入れを受けた有価証券等の時価額

信用取引貸付金の本担保証券 13,033百万円

信用取引借証券 1,209

先物取引受入証拠金代用 91

有価証券

信用取引保証金代用有価証券 14,034

発行日取引保証金代用 1

有価証券

計 28,369

※6 証券取引法の規定に基づく準備金を計上してお  
ります。準備金の計上を規定した法令の条項は、  
以下のとおりです。

証券取引責任準備金  
証券取引法第51条

※7 資本金

会社が発行する株式の総数120,000,000株  
発行済株式の総数56,176,720株

9 配当制限

貸借対照表上に計上されているその他の剰余金  
のうち、以下のものについては、商法第290条第1  
項の規定により配当に充当することが制限される  
ものであります。

トレーディング商品(売買目的有価証券)で時価  
のあるものを時価評価したことにより増加した  
純資産額

2百万円

## (損益計算書関係)

第61期 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日			
※1 トレーディング損益の内訳 (単位：百万円)			
区分	実現損益	評価損益	計
株券等	141	△32	109
債券・ 為替等 (債券等)	206 (127)	10 (10)	216 (137)
(為替等)	(79)	(一)	(79)
合計	348	△22	325
※2 金融収益の内訳			
信用取引受取利息・品貸料			693百万円
受取配当金			53
受取債券利子			12
収益分配金			14
受取利息			27
その他金融収益			0
計			800
※3 取引関係費の内訳			
支払手数料			139百万円
取引所・協会費			206
通信・運送費			551
旅費・交通費			93
広告宣伝費			101
交際費			78
計			1,170
※4 人件費の内訳			
役員報酬・従業員給料			3,295百万円
歩合外務員報酬			527
その他の報酬給料			199
退職金			31
福利厚生費			601
賞与引当金繰入			375
役員退職慰労引当金繰入			59
退職給付費用			227
計			5,317
※5 不動産関係費の内訳			
不動産費			1,018百万円
器具備品費			286
計			1,305
※6 事務費の内訳			
事務委託費			1,041百万円
事務用品費			105
計			1,147

第62期 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日			
※1 トレーディング損益の内訳 (単位：百万円)			
区分	実現損益	評価損益	計
株券等	△46	△6	△53
債券・ 為替等 (債券等)	237 (194)	9 (9)	246 (203)
(為替等)	(43)	(一)	(43)
合計	190	2	193
※2 金融収益の内訳			
信用取引収益			342百万円
受取配当金			26
受取債券利子			13
受取利息			19
計			402
※3 金融費用の内訳			
信用取引費用			172百万円
支払利息			130
その他金融費用			0
計			303
※4 取引関係費の内訳			
支払手数料			53百万円
取引所・協会費			150
通信・運送費			519
旅費・交通費			96
広告宣伝費			96
交際費			83
計			999
※5 人件費の内訳			
役員報酬・従業員給料			2,960百万円
歩合外務員報酬			332
その他の報酬給料			187
退職金			4
福利厚生費			524
賞与引当金繰入			260
役員退職慰労引当金繰入			61
退職給付費用			236
計			4,567
※6 不動産関係費の内訳			
不動産費			943百万円
器具備品費			262
計			1,206

第61期	
自 平成12年 4月 1日	
至 平成13年 3月 31日	
※7	租税公課の内訳
	事業所税 9百万円
	その他の租税公課 70
	計 79
※8	販売費・一般管理費の「その他」の内訳
	教育研修費 56百万円
	水道光熱費 81
	新聞図書費 43
	会議費・諸会費 15
	寄付金 1
	その他 124
	計 322
※9	金融費用の内訳
	信用取引支払利息・品借料 233百万円
	支払利息 236
	その他金融費用 0
	計 469
※10	前期損益修正益
	国内投資信託の代行手数料については、従来、現金主義で計上しておりましたが、当期より発生主義で計上しております。
	この処理に伴い、前会計年度の未収手数料相当額を計上しております。

第62期	
自 平成13年 4月 1日	
至 平成14年 3月 31日	
※7	事務費の内訳
	事務委託費 997百万円
	事務用品費 104
	計 1,101
※8	租税公課の内訳
	事業所税 7百万円
	その他の租税公課 58
	計 66
※9	販売費・一般管理費の「その他」の内訳
	教育研修費 63百万円
	水道光熱費 77
	新聞図書費 41
	会議費・諸会費 14
	寄付金 0
	その他 105
	計 303

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第61期	
自 平成12年 4月 1日	
至 平成13年 3月 31日	
現金および現金同等物の期末残高の貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金および預金勘定	11,193百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△110
顧客分別金の金銭信託	△2,800
現金および現金同等物期末残高	<u>8,283</u>

第62期	
自 平成13年 4月 1日	
至 平成14年 3月 31日	
現金および現金同等物の期末残高の貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金および預金勘定	5,498百万円
現金および現金同等物期末残高	<u>5,498</u>

## (リース取引関係)

第61期 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日		第62期 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりであります。		リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりであります。	
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額((注)参照)		1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額((注)参照)	
	器具備品		器具備品
取得価額相当額	462百万円	取得価額相当額	468百万円
減価償却累計額相当額	293百万円	減価償却累計額相当額	284百万円
期末残高相当額	168百万円	期末残高相当額	167百万円
2 未経過リース料期末残高相当額((注)参照)		2 未経過リース料期末残高相当額((注)参照)	
1年内	69百万円	1年内	68百万円
1年超	99百万円	1年超	99百万円
合計	168百万円	合計	167百万円
3 支払リース料および減価償却費相当額		3 支払リース料および減価償却費相当額	
支払リース料	84百万円	支払リース料	74百万円
減価償却費相当額	84百万円	減価償却費相当額	74百万円
4 減価償却費相当額の算定方法		4 減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
(注)取得価額相当額および未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法によっております。		(注)取得価額相当額および未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法によっております。	
オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。		オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。	
	未経過リース料		未経過リース料
1年内	7百万円	1年内	21百万円
1年超	7百万円	1年超	16百万円
合計	14百万円	合計	37百万円

(有価証券およびデリバティブ取引の状況)

第61期(自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)

1 トレーディングに係るもの

(1) トレーディングの状況に関する事項

① トレーディングの内容、取組方針および利用目的

当社は、証券のトレーディング業務(自己の計算による取引)を行うに当たって、基本的には上場株式、転換社債、株価指数の先物およびオプション取引、債券先物取引等の取引所取引を行い、健全な市場機能の十分な発揮と委託取引の執行を円滑に行うことを目的としております。又、取引所以外の取引では、債券、ワラント、為替予約取引等を行い、公正な価格形成と流通の円滑化を目的としております。

② トレーディングに係るリスクの内容

トレーディング業務に伴って当社の財務状況に影響を与えるリスクとして、市場リスクと取引先リスクがあげられます。市場リスクは、トレーディングの結果発生したポジションの価値が、株式・金利・為替等の市況変動により変化するリスクをいいます。また、取引先リスクは、取引相手が契約を履行できなくなる場合に発生するリスクをいいます。

③ トレーディングに係るリスク管理体制

当社は、経営の健全性の確保、効率化を目的としてリスク管理体制の強化を図っております。当社のリスク管理は取締役会で決議された「自己売買に関する規則」に従い、商品部門で商品別に管理しており、毎日経営者および関連部署に報告しております。また、当社の財務状況の変化に応じて与信枠、運用枠および運用基準等「自己売買に関する規則」を適宜見直しております。

(2) トレーディングの契約額等及び時価に関する事項

① 有価証券(売買目的有価証券)

(単位:百万円)

種類	平成13年3月31日現在			
	資産		負債	
	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
株券	618	△32	—	—
債券	1,388	10	—	—
受益証券	0	0	—	—
合計	2,006	△22	—	—

(注) 時価の算定方法は、監督当局に提出、認定された時価算定基準によっております。主な算定方法は以下のとおりであります。

(株券、新株引受権を表示する証券又は証書、新株引受権付社債券及び転換社債券)

居住者が本邦において……主たる証券取引所の最終値段(最終気配値段を含む)

発行した上場有価証券

店頭売買有価証券………日本証券業協会が定める基準価格

外国株券………主たる証券取引所の最終値段又は準ずる価格

外国で発行された………日本相互証券で取引されているものは同社の仲値

新株引受権証券 ……それ以外のものは主たる外国証券取引所の最終値段

(上記以外のもの)

国債証券………日本証券業協会が公表する公社債基準気配及び業者間気配を参考に算出した価格

国債証券以外の………原則として同残存年限の国債の時価・スワップレートを基準に発行体のクレジット、流動性を考慮し、日本証券業協会が公表する公社債基準気配及び業者間気配を参考に算出した価格

外貨建債券………ブローカースクリーン等を参考に算出した価格又はブローカー算出の直近気配値

上場証券投資信託………主たる証券取引所の最終値段(最終気配値段を含む)

受益証券

非上場証券投資信託………基準価格

受益証券

② デリバティブ取引

該当事項はありません。

2 トレーディングに係るもの以外

(1) 有価証券

- ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの  
該当事項はありません。
- ② 子会社及び関連会社株式で時価のあるもの  
該当事項はありません。
- ③ その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成13年3月31日現在		
	取得原価	貸借対照表価額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,064	2,682	1,617
債券	—	—	—
その他	40	83	43
小計	1,105	2,765	1,660
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,804	1,380	△424
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1,804	1,380	△424
合計	2,909	4,146	1,236

④ 当該事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	71	16	—

⑤ 時価評価されていない有価証券  
その他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成13年3月31日現在	
	貸借対照表計上額	
株式	1,108	
債券	474	
その他	—	
合計	1,583	

⑥ その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の決算日における償還予定額  
(単位：百万円)

種類	平成13年3月31日現在		
	一年以内	一年超5年以内	5年超10年以内
(債券)			
社債	—	474	—

(2) デリバティブ取引

該当事項はありません。

第62期(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

1 トレーディングに係るもの

(1) トレーディングの状況に関する事項

① トレーディングの内容、取組方針および利用目的

当社は、証券のトレーディング業務(自己の計算による取引)を行うに当たって、基本的には上場株式、転換社債、株価指数の先物およびオプション取引、債券先物取引等の取引所取引を行い、健全な市場機能の十分な発揮と委託取引の執行を円滑に行うことを目的としております。又、取引所以外の取引では、債券、ワラント、為替予約取引等を行い、公正な価格形成と流通の円滑化を目的としております。

② トレーディングに係るリスクの内容

トレーディング業務に伴って当社の財務状況に影響を与えるリスクとして、市場リスクと取引先リスクがあげられます。市場リスクは、トレーディングの結果発生したポジションの価値が、株式・金利・為替等の市況変動により変化するリスクをいいます。また、取引先リスクは、取引相手が契約を履行できなくなる場合に発生するリスクをいいます。

③ トレーディングに係るリスク管理体制

当社は、経営の健全性の確保、効率化を目的としてリスク管理体制の強化を図っております。当社のリスク管理は取締役会で決議された「自己売買に関する規則」に従い、商品部門で商品別に管理しており、毎日経営者および関連部署に報告しております。また、当社の財務状況の変化に応じて与信枠、運用枠および運用基準等「自己売買に関する規則」を適宜見直しております。

(2) トレーディングの契約額等及び時価に関する事項

① 有価証券(売買目的有価証券)

(単位：百万円)

種類	平成14年3月31日現在			
	資産		負債	
	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
株券	352	△6	—	—
債券	2,446	9	—	—
受益証券	—	—	—	—
合計	2,799	2	—	—

② デリバティブ取引

該当事項はありません。

2 トレーディングに係るもの以外

(1) 有価証券

- ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの  
該当事項はありません。
- ② 子会社及び関連会社株式で時価のあるもの  
該当事項はありません。
- ③ その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成14年3月31日現在		
	取得原価	貸借対照表価額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,280	14,867	13,587
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1,280	14,867	13,587
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	787	715	△72
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	787	715	△72
合計	2,068	15,582	13,514

- (注) 1 当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について1,055百万円の減損処理を行っております。
- 2 時価の下落率が30%以上50%未満のその他有価証券について、時価が「著しく下落した」と判断する基準
- ① 期末日における有価証券の時価が取得原価に比べ30%以上下落し、かつ当該発行会社が2期連続して損失を計上している場合、時価が取得原価までは回復する見込がないとして、減損処理を行う。
- ② ①以外の場合で、期末日における有価証券の時価が取得原価に比べ30%以上下落し、発行会社が債務超過の状態にある場合等相当の事由により株式の時価が回復する見込があるとは認められない場合、減損処理を行う。
- なお、当期末においては当該基準に該当したその他有価証券はありません。

④ 当該事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,095	2,022	20

⑤ 時価評価されていない有価証券  
その他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成14年3月31日現在	
	貸借対照表計上額	
株式	790	
債券	474	
その他	—	
合計	1,265	

⑥ その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の決算日における償還予定額  
(単位：百万円)

種類	平成14年3月31日現在		
	一年以内	一年超5年以内	5年超10年以内
(債券) 社債	—	474	—

(2) デリバティブ取引  
該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

第61期(自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)

関連当事者との取引

親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主	野村アセットマネジメント㈱	東京都中央区	17,180 百万円	証券投資信託委託業	直接 13.64 %	なし	当社が募集売出しの取扱いをした証券投資信託の信託財産の運用指図	営業取引 受益証券の募集および発行後の解約、買取、分配金支払の業務の代行	679 (受入手数料) 百万円	未収収益	138 百万円

取引条件および取引条件の決定方針等

業務代 hands 手数料は野村アセットマネジメント㈱が定める料率で決定しております。

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主	㈱野村総合研究所	東京都中央区	10,100 百万円	情報サービス業	直接 11.79 %	兼任1人	コンピューター処理の委託	営業取引 コンピューター処理料の支払	645 (事務費) 百万円	未払費用	54 百万円

取引条件および取引条件の決定方針等

コンピューターの運営維持にかかる費用を勘案して総合的に決定しております。

(注) 上記「取引金額」に消費税等は含まれておりません。

第62期(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

関連当事者との取引

親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主	野村アセットマネジメント㈱	東京都中央区	17,180 百万円	証券投資信託委託業	直接 13.64 %	なし	当社が募集売出しの取扱いをした証券投資信託の信託財産の運用指図	営業取引 受益証券の募集および発行後の解約、買取、分配金支払の業務の代行	398 (受入手数料) 百万円	未収収益	95 百万円

取引条件および取引条件の決定方針等

業務代 hands 手数料は野村アセットマネジメント㈱が定める料率で決定しております。

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主	㈱野村総合研究所	東京都中央区	18,600 百万円	情報サービス業	直接 11.79 %	兼任1人	コンピューター処理の委託	営業取引 コンピューター処理料の支払	600 (事務費) 百万円	未払費用	54 百万円

取引条件および取引条件の決定方針等

コンピューターの運営維持にかかる費用を勘案して総合的に決定しております。

(注) 上記「取引金額」に消費税等は含まれておりません。

## (退職給付関係)

第61期	
自 平成12年4月1日	
至 平成13年3月31日	
1	採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けております。 このほか、複数事業主制度に係る企業年金制度として、日本証券業厚生年金基金(総合型基金)に加入しております。
2	退職給付債務に関する事項(平成13年3月31日現在)
①	退職給付債務 $\Delta 1,811$ 百万円
②	年金資産 1,502
③	未積立退職給付債務(①+②) $\Delta 308$
④	会計基準変更時差異の未処理額 —
⑤	未認識数理計算上の差異 85
⑥	未認識過去勤務債務 —
⑦	貸借対照表計上額純額(③+④+⑤+⑥) $\Delta 223$
⑧	前払年金費用 —
⑨	退職給付引当金(⑦-⑧) $\Delta 223$
3	退職給付費用に関する事項(自平成12年4月1日至平成13年3月31日)
①	勤務費用 201百万円
②	利息費用 63
③	期待運用収益 $\Delta 38$
④	会計基準変更時差異の費用処理額 $\Delta 348$
⑤	数理計算上の差異の費用処理額 —
⑥	過去勤務債務の費用処理額 —
⑦	退職給付費用(①+②+③+⑤+⑥) 227
	(注) 1 勤務費用には、日本証券業厚生年金基金(総合型基金)に係る掛金96百万円が含まれております。
	2 会計基準変更時差異(戻入)は、一括して特別利益に計上しております。
4	退職給付債務等の計算基礎
①	退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
②	割引率 3.5%
③	期待運用収益率 3.5%
④	数理計算上の差異の処理方法 5年
⑤	会計基準変更時差異の処理年数 発生した会計年度において一括処理しております。
5	複数事業主制度に係る企業年金制度 複数事業主制度に係る企業年金制度として、日本証券業厚生年金基金に加入しております。 当社の拠出割合で按分した年金資産は、2,728百万円であります。

第62期	
自 平成13年4月1日	
至 平成14年3月31日	
1	採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けております。 このほか、複数事業主制度に係る企業年金制度として、日本証券業厚生年金基金(総合型基金)に加入しております。
2	退職給付債務に関する事項(平成14年3月31日現在)
①	退職給付債務 $\Delta 2,101$ 百万円
②	年金資産 1,739
③	未積立退職給付債務(①+②) $\Delta 362$
④	未認識数理計算上の差異 373
⑤	未認識過去勤務債務 —
⑥	貸借対照表計上額純額(③+④+⑤) 10
⑦	前払年金費用 10
⑧	退職給付引当金(⑥-⑦) —
3	退職給付費用に関する事項(自平成13年4月1日至平成14年3月31日)
①	勤務費用 206百万円
②	利息費用 42
③	期待運用収益 $\Delta 30$
④	数理計算上の差異の費用処理額 17
⑤	過去勤務債務の費用処理額 —
⑥	退職給付費用(①+②+③+④+⑤) 236
	(注) 勤務費用には、日本証券業厚生年金基金(総合型基金)に係る掛金89百万円が含まれております。
4	退職給付債務等の計算基礎
①	退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
②	割引率 2.0%
③	期待運用収益率 2.0%
④	数理計算上の差異の処理方法 5年
5	複数事業主制度に係る企業年金制度 複数事業主制度に係る企業年金制度として、日本証券業厚生年金基金に加入しております。 当社の拠出割合で按分した年金資産は、4,331百万円であります。

## (税効果会計関係)

第61期 自 平成12年 4月 1日 至 平成13年 3月 31日		第62期 自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月 31日	
1	繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	1	繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳
	(繰延税金資産) 百万円		(繰延税金資産) 百万円
	税務上の繰越欠損金 1,027		税務上の繰越欠損金 1,302
	貸倒引当金 1,813		貸倒引当金 1,876
	投資等 259		投資等 764
	建物 116		建物 111
	退職給付引当金 94		その他 284
	その他 207		繰延税金資産小計 4,339
	繰延税金資産小計 3,519		評価性引当額 $\Delta 1,848$
	評価性引当額 $\Delta 1,027$		繰延税金資産合計 2,491
	繰延税金資産合計 2,491		(繰延税金負債)
	(繰延税金負債)		その他有価証券評価差額金 $\Delta 5,676$
	その他有価証券評価差額金 $\Delta 519$		繰延税金負債合計 $\Delta 5,676$
	繰延税金負債合計 $\Delta 519$		繰延税金負債の純額 $\Delta 3,184$
	繰延税金資産の純額 1,971		
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別内訳
	法定実効税率 42.0%		法定実効税率 42.0%
	(調整)		(調整)
	繰越欠損金 $\Delta 24.6\%$		繰越欠損金 $\Delta 13.5\%$
	交際費等永久に損金に算入されない項目 $\Delta 0.8\%$		繰延税金資産を計上しなかった一時差異 $\Delta 26.8\%$
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.9%		交際費等永久に損金に算入されない項目 $\Delta 1.9\%$
	住民税均等割等 $\Delta 0.6\%$		住民税均等割等 $\Delta 1.4\%$
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 17.8%		その他 0.2%
			税効果会計適用後の法人税等の負担率 $\Delta 1.4\%$

(1株当たり情報)

第61期 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日		第62期 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	
1株当たり純資産額	478.40円	1株当たり純資産額	566.70円
1株当たり当期純損失	61.21円	1株当たり当期純損失	37.39円
なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載をしておりません。		なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載をしておりません。	

(注) 当期の1株当たり情報の計算については、財務諸表等規則の改正により、発行済株式数から自己株式数を控除して算出しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 附属明細表

a 有価証券明細表

(1) トレーディング商品

株式	種類および銘柄	株式数	貸借対照表計上額
	5銘柄	株 146,322	百万円 352
計	146,322	352	
債券	種類および銘柄	券面総額	貸借対照表計上額
	国債(51銘柄)	百万円 374	百万円 379
	地方債(7銘柄)	11	13
	割引興業債券第812号	505	504
	特殊債(17銘柄)	1,424	1,419
	社債(10銘柄)	55	51
	外国債(14銘柄)	—	78
	計	—	2,446
売買目的有価証券合計			2,799

(2) 投資有価証券

株式	種類	株式数	貸借対照表計上額
	榑野村総合研究所	株 800,000	百万円 12,816
	榑ジャフコ	160,000	1,568
	榑UFJホールディングス	1,641	500
	朝日火災海上保険榑	108,900	212
	野村ホールディングス榑	87,713	149
	国際投信投資顧問榑	549	148
	UFJパートナーズ投信榑	6,800	138
	日本証券金融榑	191,405	82
	榑三菱東京 フィナンシャル・グループ	98	77
	榑東京証券会館	138,896	69
	その他63銘柄	1,403,100	610
	計	2,899,102	16,373
債券	種類	券面総額	貸借対照表計上額
	ワールド日栄証券榑 第1回無担保社債 (新株引受権付)(注)	百万円 474	百万円 474
	計	474	474
投資有価証券合計			16,848

(注) 新株引受権分離後の社債の対価部分のみであります。

b 有形固定資産等明細表

(単位：百万円)

資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	減価償却累計額又は 償却累計額		差引 当期末残高	摘要	
						当期償却額			
有形 固定 資産	建物	4,256	11	40	4,227	2,684	127	1,543	
	器具備品	730	14	1	743	464	21	278	
	土地	2,757	—	2	2,754	—	—	2,754	
	計	7,744	25	44	7,725	3,149	149	4,576	—
無形 固定 資産	借地権	571	—	—	571	—	—	571	
	電話加入権等	94	3	—	97	11	2	85	
	計	666	3	—	669	11	2	657	—
	長期前払費用	226	10	0	236	126	43	110	
繰 延 資産	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—	—	—

c 社債明細表

(単位：百万円)

銘柄	発行年月日	前期末残高	当期末残高	利率	担保	償還期限	摘要
第1回無担保社債 (新株引受権付)	平成12年3月28日	474	474	年% 3.0	無担保社債	平成16年3月28日	(注)

(注) 1 新株引受権付社債の内容は次のとおりであります。

発行すべき株式の内容	株式の発行価格	発行価額の総額	新株引受権の行使により発行した株式の発行価額の総額	新株引受権の付与割合	新株引受権の行使期間	新株引受権の譲渡に関する事項
普通株式	新株引受権行使価格 1株当たり 360円	百万円 474	百万円 7	% 100	平成12年 4月3日から 平成16年 3月10日まで	新株引受権は社債券と分離して譲渡することができます。

2 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
—	474	—	—	—

d 借入金等明細表

(単位：百万円)

区分	前期末残高	当期末残高	平均利率	返済期限	摘要
短期借入金	11,860	5,170	% 1.5	—	
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—	
その他の有利子負債	—	—	—	—	
合計	11,860	5,170	—	—	—

(注) 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

e 資本金等明細表

(単位：百万円)

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金		7,667	—	—	7,667	—
うち既発行株式	普通株式	(56,176,720株) 7,667	(一株) —	(一株) —	(56,176,720株) 7,667	注1
	計	(56,176,720株) 7,667	(一株) —	(一株) —	(56,176,720株) 7,667	—
資本準備金及び その他資本剰余金	資本準備金					
	株式払込剰余金	4,636	—	—	4,636	
	計	4,636	—	—	4,636	—
利益準備金及び 任意積立金	利益準備金	1,018	28	—	1,046	注2
	任意積立金					
	役員退職慰労 積立金	681	—	681	—	
	別途積立金	14,792	—	2,263	12,529	
	任意積立金計	15,474	—	2,944	12,529	注2
計	16,493	28	2,944	13,576	—	

(注) 1 当期末における自己株式は1,168,229株であります。

2 利益準備金の増加及び任意積立金の減少の原因は、前期決算の利益処分によるものです。

f 引当金明細表

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高	摘要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	4,353	199	38	35	4,480	注
賞与引当金	375	260	375	—	260	
役員退職慰労引当金	294	61	11	—	343	
証券取引責任準備金	35	29	35	—	29	

(注) 当期減少額「その他」は、「証券業経理の統一について」に基づく戻入額であります。

## (2) 主な資産及び負債の内容

平成14年3月31日現在における主な資産および負債の内容は次のとおりであります。

なお、附属明細表において記載した項目については省略いたしました。

### (1) 資産の部

#### イ 現金・預金

(単位：百万円)

区分		金額
現金		222
預金	当座預金	527
	普通預金	4,441
	通知預金	100
	定期預金	110
	別段預金	0
	外貨預金	97
	計	5,276
合計		5,498

#### ロ 預託金

(単位：百万円)

区分	金額	摘要
顧客分別金信託	4,100	証券取引法第47条第3項の規定により信託銀行に信託している顧客分別金の信託額
その他の預託金	166	証券取引所及び取引参加者協会の規則により預託している預託金
合計	4,266	

#### ハ 信用取引資産

(単位：百万円)

区分	金額	摘要
信用取引貸付金	13,612	顧客の信用取引にかかる有価証券の買付代金相当額
信用取引借証券担保金	1,220	貸借取引により証券金融会社に差入れる借証券担保金
合計	14,833	

#### ニ 長期立替金

(単位：百万円)

区分	金額	摘要
長期立替金	4,717	顧客に対する長期立替金
合計	4,717	

(2) 負債の部

イ 信用取引負債

(単位：百万円)

区分	金額	摘要
信用取引借入金		
日本証券金融	6,228	
大阪証券金融	217	証券金融会社からの貸借取引にかかる借入金
小計	6,445	
信用取引貸証券受入金	1,911	顧客の信用取引にかかる証券の売付代金相当額
合計	8,357	

ロ 預り金

(単位：百万円)

区分	金額	摘要
顧客からの預り金	3,192	受託売買に伴う預り金
その他の預り金	234	
代行事務預り金	49	代理事務業務に付随して発生する一時的な預り金
その他	184	有価証券譲渡益税、源泉所得税等の一時的な預り金
合計	3,426	

(3) その他

① 決算日後の状況

特記事項はありません。

② 重要な訴訟事件等

当社は、過去のプリンストン債売買の取次において、1社から訴訟を提訴され、他方2社に対して訴訟を提起しておりましたが、3社いずれもアメリカでのリパブリックとの和解手続きに参加し、今般和解が成立いたしました。

## 第6 提出会社の株式事務の概要

決算期	3月31日	定時株主総会	6月中
株主名簿閉鎖の期間	4月1日～4月30日	基準日 (注)1	3月31日
株券の種類	100,000株券、10,000株券、1,000株券、500株券、100株券とし、100株未満の株券につきその株数を表示した株券を発行することができる	中間配当基準日 (注)2	—
		1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社証券代行部	
	代理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社	
	取次所	UFJ信託銀行株式会社全国各支店 野村證券株式会社本店・全国各支店・営業所	
	名義書換手数料	無料	新券交付手数料 当社株式取扱規定により 1枚につき100円
単元未満株式の買取り	取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社証券代行部	
	代理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社	
	取次所	UFJ信託銀行株式会社全国各支店 野村證券株式会社本店・全国各支店・営業所	
	買取手数料	無料	
公告掲載新聞名	官報および日本経済新聞		
株主に対する特典	なし		

(注) 1 基準日3月31日は利益配当受領者の確定日であります。

2 中間配当の定めは、当社定款にはありません。



## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

該当事項はありません。

平成14年6月12日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋兜町1番6号  
ワールド日報証券株式会社  
取締役社長 佐藤 康彦

## 第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、本総会の目的事項中にはその決議に定足数の定めのある議案もございますので、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいまして、同封の委任状用紙に賛否をご表示、ご捺印のうえ、折り返しお送りくださいますようお願い申し上げます。 敬具

記

1. 日 時 平成14年6月27日(木曜日)午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋小網町10番7号  
本社小網町分室 3階会議室
3. 会議の目的事項  
報告事項 平成14年3月31日現在貸借対照表ならびに第62期(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)営業報告書および損益計算書の内容報告の件  
決議事項  
第1号議案 第62期損失処理案承認の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
(議案の要領は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。)  
第3号議案 取締役5名選任の件  
第4号議案 監査役2名選任の件  
第5号議案 退任取締役および退任監査役ならびに辞任監査役に対する退職慰労金贈呈の件  
第6号議案 自己株式取得の件  
(議案の要領は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。)  
第7号議案 第60回定時株主総会第4号議案(当社取締役および一部の従業員に譲渡するための自己株式取得の件)および第61回定時株主総会第6号議案(当社取締役および一部の従業員に譲渡するための自己株式取得の件)で承認された株式譲渡請求権の行使条件変更の件  
(議案の要領は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。)

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

## 第62期 営業報告書

(平成13年4月1日から  
平成14年3月31日まで)

### I 営業の概況

#### 1. 営業の経過および成果ならびに当社が対処すべき課題

##### 〔営業の経過および成果〕

当期のわが国経済は、前期から始まったIT（情報技術）バブル崩壊が本格化し、雇用環境、消費動向等回復の兆しが見えず、更に米国を襲った同時多発テロにより低迷色を深めました。金融機関の不良債権処理も最終局面を迎え、巨額の負債を抱える流通、不動産、建設等の産業では大手を含めた経営破綻が相次ぎ、景気後退は一層強いものとなりました。

また、今まで日本株式の保有拡大をしてきた金融機関が事業会社との持ち合い解消を本格化させ、株式市場に一層の売り圧力が加わりました。

このように、当期の株式市場は期初（平成13年5月）に日経平均が高値14,529.41円をつけ、期末近く（平成14年2月）には9,420.85円の安値を記録し、マーケット環境はファンダメンタルズ（経済的諸条件）、需給等に恵まれることなく下げ基調で終始しました。

こうした状況下で、当社の当期の事業概況は以下のようになりました。

##### (1) 受入手数料

当期の受入手数料の合計は、52億89百万円（前期比64.1%）となりました。

内訳は、次のようになっております。

##### ① 委託手数料

当期の株式受託売買高（先物取引を除く）は株数で8億24百万株（前期比105.1%）、金額で6,680億円（同61.6%）となり、この結果、株式委託手数料は37億64百万円（同61.9%）となりました。一方、債券委託手数料は41百万円（同138.7%）で、当期の委託手数料合計は38億23百万円（同62.6%）となりました。

##### ② 引受・売出手数料

株券の引受・売出手数料は1億61百万円（前期比75.5%）、債券を加えた引受・売出手数料は合計1億63百万円（同75.8%）となりました。

##### ③ 募集・売出しの取扱手数料、その他の受入手数料

当期は「ファンドディスカバリー21」（dオープン）、「情報革命21」（eオープン）、「グローバルソブリンオープン」等の株式投信を中心に募集を行ないました。この結果、募集・売出しの取扱手数料は6億99百万円（前期比78.2%）、その他の受入手数料は6億3百万円（同58.6%）となりました。

(2) **トレーディング損益**

トレーディング損益は、1億93百万円（前期比59.4%）の利益となりました。内訳は「株式等」で53百万円の損失、「債券・為替等」で2億46百万円（前期比113.8%）の利益であります。

(3) **金融収支**

金融収益は4億2百万円（前期比50.2%）、金融費用は3億3百万円（同64.5%）、差引収支は98百万円（同29.8%）となりました。主に、信用取引貸付金に係る収支であります。

(4) **販売費・一般管理費**

売買取引の減少に伴い取引関係費や歩合外務員報酬等の変動費の減少等により、販売費・一般管理費は84億40百万円（前期比88.1%）となりました。

以上の結果、当期の営業収益は58億84百万円（前期比62.8%）となり、営業収益から金融費用を差引いた純営業収益は55億81百万円（同62.7%）、経常損失は27億54百万円となりました。

また、特別損益につきましては、特別利益が21億68百万円、特別損失が14億48百万円となり、差引7億20百万円の利益となりました。特別利益の主なものは、投資有価証券売却益であり、特別損失については、投資有価証券評価減、貸倒引当金繰入額、ゴルフ会員権評価減等であります。

以上から当期損益は20億61百万円の損失となりました。

なお、商品別の受入手数料は次表のとおりであります。

商品別受入手数料の内訳

区 分	第61期（平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで）		第62期（平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで）	
	金 額 百万円	構 成 比 %	金 額 百万円	構 成 比 %
株 券	6,313	76.6	3,947	74.6
債 券	49	0.6	53	1.0
受 益 証 券	1,845	22.4	1,283	24.3
そ の 他	32	0.4	5	0.1
合 計	8,241	100.0	5,289	100.0

**【設備投資および資金調達状況】**

当期における設備投資については、特筆すべきことはありません。  
資金調達につきましては、経常的な調達のみで増資等による調達はありません。

**【当社が対処すべき課題】**

金融制度、関係諸法令の改正により証券界を取巻く環境は大きく変化しております。

このような状況下において、当社が掲げる「200度の決意」に基づいて、より質の高い情報の提供により多様化、高度化するお客様のニーズに的確にお応えし、付加価値の高い証券営業を展開してまいります。また、預り資産の拡大を重点目標とし、安定した収益基盤の向上に努める一方、人材の育成、内部管理体制の一層の充実ならびにリスク管理体制の強化を図り、より強固な経営基盤の構築に取り組み、お客様に信頼される証券会社を目指して努力を続ける所存であります。

なお、当社は、過去のプリンストン債売買の取次ぎにおいて、1社から訴訟を提起され、他方2社に対して訴訟を提起しておりましたが、3社いずれもアメリカでのリパブリックとの和解手続きに参加し、今般和解が成立いたしました。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 2. 営業成績および財産の状況の推移

項目 \ 期別	第59期 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)	第60期 (平成11年4月1日から 平成12年3月31日まで)	第61期 (平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)	第62期(当期) (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)
営業収益	5,026	24,388	9,368	5,884
(うち受入手数料)	(3,760)	(19,327)	(8,241)	(5,289)
純営業収益	—	—	—	5,581
経常利益 または経常損失(△)	△ 384	12,246	△ 521	△ 2,754
当期利益 または当期損失(△)	2,889	5,739	△ 3,438	△ 2,061
一株当たり当期利益 または当期損失(△)	77円58銭	102円20銭	△61円21銭	△37円39銭
総資産	52,839	254,552	96,509	53,380
純資産(株主資本)	16,190	30,760	26,875	31,173

(注) 第62期から自己株式を資本に対する控除項目としており、また、一株当たり当期利益(または当期損失)は、発行済株式数から自己株式を控除して算出しております。

(ご参考) 旧日米証券株式会社の営業成績および財産の状況の推移は次のとおりであります。

項目 \ 期別	第71期 (平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで)
営業収益	4,762
(うち受入手数料)	(3,385)
経常利益 または経常損失(△)	△ 666
当期利益 または当期損失(△)	△ 105
一株当たり当期利益 または当期損失(△)	△ 3円36銭
総資産	47,900
純資産(株主資本)	6,379

(注) 一株当たり当期利益または当期損失は、期中平均の発行済株式数により算出しております。

〔第59期〕

第59期は、前期に引き続き、デフレ進行のなかで個人消費・設備投資等の落ち込みと金融システム不安の高まりから厳しい状況で推移しましたが、その後、政府が金融システム安定化策を強力に推進し、また、日銀の一段の金融緩和などのサポートもあり期末には金融システムは落ち着きを取り戻しました。このような環境のもと、営業収益は50億26百万円、経常損失は3億84百万円となりました。

〔第60期〕

第60期は、政府の景気回復優先策や日銀による実質ゼロ金利政策の継続により、緩やかな景気回復の兆しが見えてきたものの、所得環境や雇用情勢が依然として厳しく、個人消費は低迷状態を脱しきれず、景気の自律的回復までにはいたりませんでした。しかしながら企業は、抜本的なリストラクチャリングに着手する一方で、IT事業進出に積極的に取り組む企業も多くみられるなど、輸出や情報技術関連を中心とした企業収益の回復が鮮明になってきました。このような環境のもと、営業収益は243億88百万円、経常利益は122億46百万円となりました。

〔第61期〕

第61期は、上半期輸出や情報技術（IT）関連産業を中心に、企業収益の好転した企業部門が主導する形で景気は緩やかながら回復軌道に乗りつつありました。しかしながら後半に入り米国経済の減速や、日本の財政・金融政策と金利動向が不透明となり、景気の下振れリスクに対し警戒感がでるなど、景気回復に変調をきたしてきました。このような環境のもと、営業収益は93億68百万円、経常損失は5億21百万円となりました。

〔第62期〕

当期の状況につきましては、前記「1. 営業の経過および成果ならびに当社が対処すべき課題」に記載のとおりであります。

## Ⅱ 会社の概況（平成14年3月31日現在）

### 1. 主要な業務内容

#### (1) 株式業務

株式業務は、株式について、流通市場における委託売買業務、自己売買業務および発行市場における引受・売出業務、募集・売出しの取扱業務から成り立っており、その主な内容は、次のとおりであります。

##### ①委託売買業務

証券取引所、店頭市場において、顧客の注文に従って売買を執行する業務

##### ②自己売買業務

当社が自己の計算において売買を行う業務

##### ③引受・売出業務

株式の募集または売出しにつき、売れ残りを引取る条件で顧客に販売する業務

##### ④募集・売出しの取扱業務

株式の募集または売出しにつき、顧客に販売する業務

#### (2) 債券業務

債券業務は、国、地方公共団体、企業等の発行する債券について、流通市場における委託売買業務、自己売買業務および発行市場における引受業務、募集の取扱業務および私募の取扱業務から成り立っております。

#### (3) 投資信託業務

投資信託業務は、投資信託受益証券および外国投資信託証券の募集の取扱業務ならびに売買業務から成り立っております。

#### (4) 証券先物取引業務

証券先物取引業務は、有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引および外国市場証券先物取引の委託取引業務ならびに自己取引業務から成り立っております。

## 2. 営業所の状況

### (1) 所在地内訳

#### 本支店

区分	本支店名	店舗数
東京都	本店・本社小網町分室別館・板橋支店・新宿支店・祐天寺支店・下北沢支店・多摩桜ヶ丘支店・青梅支店	8店
関東地方 (東京都を除く)	上大岡支店・熊谷支店・宇都宮支店・足利支店 佐原支店・平塚支店・川越支店	7店
北海道	函館支店	1店
東北地方	会津支店・酒田支店	2店
中部地方	名古屋支店・松本支店・伊那支店・大町支店・飯田支店	5店
近畿地方	大阪支店・橿原支店・伊丹支店	3店
九州地方	福岡支店・鹿児島支店	2店
計		28店

### (2) 当期中の新設・廃止

名称	所在地	区分
本社日本橋分室	東京都中央区日本橋二丁目8番11号	平成13年12月17日(廃止)
函館支店	北海道函館市梁川町18番19号	平成13年12月21日(新設)

### 3. 株式の状況

- |                   |              |
|-------------------|--------------|
| (1) 当社が発行できる株式の総数 | 120,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数      | 56,176,720株  |
| (3) 株主数           | 560名         |
| (4) 大株主の状況        |              |

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
野村アセットマネジメント株式会社	7,665 <small>千株</small>	13.64%	— <small>千株</small>	—%
株式会社野村総合研究所	6,627	11.79	800	1.77
第一生命保険相互会社	5,614	9.99	—	—
野村ホールディングス株式会社	2,642	4.70	87	0.00
野村土地建物株式会社	2,265	4.03	—	—
日栄不動産株式会社	2,135	3.80	—	—
日本生命保険相互会社	1,998	3.55	—	—
ワールド日栄証券従業員持株会	1,647	2.93	—	—
株式会社大和銀行	1,570	2.79	—	—
UFJ信託銀行株式会社	1,119	1.99	—	—

- (注) 1. 当社はストックオプション制度実施のため取得した株式を含む当社名義の株式1,168,229株を所有しておりますが、当該株式について議決権を有しないため、上記には記載しておりません。
2. 株式会社大和銀行は、株式会社近畿大阪銀行、株式会社奈良銀行と共同して株式移転により、平成13年12月12日付で完全親会社である株式会社大和銀ホールディングスを設立し、同日付で、当社は株式会社大和銀ホールディングスの普通株式105,000株（持株比率0.00%）を所有しております。
3. 東洋信託銀行株式会社は、株式会社三和銀行、株式会社東海銀行と共同して株式移転により、平成13年4月2日付で完全親会社である株式会社UFJホールディングスを設立し、同日付で、当社は株式会社UFJホールディングスの普通株式1,641株（持株比率0.02%）を所有しております。
- なお、東洋信託銀行株式会社は、平成14年1月15日をもってUFJ信託銀行株式会社と社名を変更しております。

#### (5) 自己株式の取得、処分等および保有

##### ① 取得株式

- スtockオプション制度実施のための取得
 

普通株式	555,000株
取得価額の総額	149,850千円
- 単元未満株式（単元未満株式を含む）の買取りによる取得
 

普通株式	1,229株
取得価額の総額	261千円

② 処分株式  
該当事項はありません。

③ 当期末保有株式  
普通株式 1,168,229株

#### 4. 従業員の状況

区 分		従業員数 (前期末比)	平均年齢	平均勤続年数
職 員	男子職員	329名 (10名減)	42歳9月	16年3月
	女子職員	85 (6名減)	31 4	9 4
	合 計 または平均	414 (16名減)	40 4	14 9
歩合外務員		40 (17名減)	51 0	18 2

#### 5. 主要な借入先、借入額および当該借入先が有する当社の株式数

借 入 先	借入金の種類	借入金残高	借入先が有する当社の株式数	
			持 株 数	持株比率
株式会社UFJ銀行	短期借入金	1,100 <sup>百万円</sup>	945 <sup>千株</sup>	1.68%
株式会社大和銀行	短期借入金	1,040	1,570	2.79
株式会社三井住友銀行	短期借入金	500	1,058	1.88
株式会社第一勧業銀行	短期借入金	400	—	—
三菱信託銀行株式会社	短期借入金	400	945	1.68
UFJ信託銀行株式会社	短期借入金	340	1,119	1.99
株式会社東京三菱銀行	短期借入金	300	—	—
日本証券金融株式会社	短期借入金	200	—	—
	信用取引借入金	6,228	—	—
大阪証券金融株式会社	信用取引借入金	217	—	—

## 6. 取締役および監査役

地 位	氏 名	担当または主な職業
取締役会長 (代表取締役)	金子 與一郎	
取締役社長 (代表取締役)	佐藤 康彦	
取締役副社長 (代表取締役)	伊澤 健	営業統括・営業本部長
専務取締役	森 久男	事業法人本部長
専務取締役 (代表取締役)	山田 幸夫	金融法人本部長
専務取締役 (代表取締役)	松下 道夫	業務本部長兼営業考査部・リスク管理室・システム管理室・人事企画室担当
常務取締役	川上 親雄	中部・東部エリア担当
常務取締役	伊藤 聖司	法人営業部長
監査役(常勤)	西田 豊和	
監査役(常勤)	入江 一郎	
監査役(常勤)	杉山 敏春	
監査役	森本 浩司	
監査役	高橋 修	(株)野村総合研究所 監査役

(注) 監査役 入江一郎、杉山敏春、森本浩司、高橋 修の四氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める「社外監査役」であります。

平成13年6月28日開催の第61回定時株主総会において新たに選任され就任した取締役および監査役は、次のとおりであります。

取 締 役	松 下 道 夫
監 査 役(常勤)	杉 山 敏 春
監 査 役	森 本 浩 司

当期中退任の取締役および辞任の監査役は、次のとおりであります。

平成13年6月28日退任	常 務 取 締 役	上 西 英 之
平成13年6月28日辞任	監 査 役	白 川 博 昭

### Ⅲ 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

該当事項はありません。

(注) 本営業報告書中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

# 貸 借 対 照 表

(平成14年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>28,527</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>17,989</b>
現金・預金	5,498	信用取引負債	8,357
預託金	4,266	信用取引借入金	6,445
トレーディング商品	2,799	信用取引貸証券受入金	1,911
商品有価証券	2,799	預り金	3,426
約定見返勘定	335	受入保証金	585
信用取引資産	14,833	有価証券等受入未了勘定	2
信用取引貸付金	13,612	短期借入金	5,170
信用取引借証券担保金	1,220	未払法人税等	31
立替金	314	賞与引当金	260
募集等払込金	9	その他流動負債	156
短期差入保証金	29	<b>固 定 負 債</b>	<b>4,187</b>
短期貸付金	8	社債負債	474
未収入金	47	繰延税金負債	3,201
未収収益	346	役員退職慰勞引当金	343
繰延税金資産	16	その他固定負債	167
その他流動資産	33	<b>引 当 金</b>	<b>29</b>
貸倒引当金	△ 12	証券取引責任準備金	29
<b>固 定 資 産</b>	<b>24,852</b>	(証券取引法第51条)	
有形固定資産	4,576	<b>負 債 合 計</b>	<b>22,206</b>
建物	1,543	<b>資 本 の 部</b>	
器具・備品	278	<b>科 目</b>	<b>金 額</b>
土地	2,754	資本	7,667
無形固定資産	657	法定準備金	5,683
借地権その他	657	資本準備金	4,636
投資	19,618	利益準備金	1,046
投資有価証券	16,848	剰余金	10,468
出資	302	任意積立金	12,529
長期貸付金	26	当期末処理損失	2,061
長期差入保証金	1,693	(うち当期損失)	(2,061)
長期立替金	4,717	評価差額	7,838
長期前払費用	110	自己株式	△ 483
その他投資等	387	<b>資 本 合 計</b>	<b>31,173</b>
貸倒引当金	△4,467	<b>負 債 ・ 資 本 合 計</b>	<b>53,380</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>53,380</b>		

# 損 益 計 算 書

(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
経 常 損 益 の 部	営業 損益 の部	営業収入	5,289
		手数料	193
		トレーディング損益	402
		金融収入	
		金融費用	303
	営業 外 部	純営業収入	5,581
		販売費・一般管理費	8,440
		営業損	2,859
		営業外収入	143
		営業外費用	38
経常損		2,754	
特 別 損 益 の 部	特別利益	2,168	
	投資有価証券売却益	2,022	
	投資有価証券償還益	45	
	証券取引責任準備金戻入	6	
	貸倒引当金戻入	28	
	賞与引当金戻入	62	
	土地・建物売却益	3	
	特別損	1,448	
	投資有価証券売却損	20	
	投資有価証券評価減	1,084	
	貸倒引当金繰入	186	
	ゴルフ会員権評価減	126	
	会員権評価減	8	
固定資産除却損	11		
支店等原状回復費	11		
税引前当期損失		2,034	
法人税、住民税及び事業税		27	
当期損		2,061	
前期繰越利益		0	
当期未処理損失		2,061	

## 注 記 事 項

当社の貸借対照表及び損益計算書は、「株式会社の貸借対照表、損益計算書、営業報告書及び附属明細書に関する規則」（昭和38年法務省令第31号）の規定のほか「証券会社に関する内閣府令」（平成10年総理府令・大蔵省令第32号）及び「証券業経理の統一について」（昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議）に準拠して作成しております。

記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

### 〔重要な会計方針〕

1. トレーディング商品勘定に属する有価証券（売買目的有価証券）等の評価基準及び評価方法  
時価の変動または市場間の格差等を利用して利益を得ること並びにその損失を減少させることを目的として、自己の計算において行う有価証券、有価証券に準ずる商品、デリバティブ取引、金銭債権及び通貨の売買その他の取引等をトレーディングと定めております。  
トレーディング商品勘定に属する有価証券及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。
2. トレーディング商品勘定に属さない有価証券（その他有価証券）等の評価基準及び評価方法  
時価のあるその他有価証券については、決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表評価額（売却原価は移動平均法により算定）とし、取得原価との評価差額は全部資本直入法によって処理しております。  
また、時価のないその他有価証券については、移動平均法による原価法によっております。
3. 固定資産の減価償却の方法  
有形固定資産……定率法を採用しております。  
無形固定資産及び投資等……定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。
4. リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借り主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. 消費税等の会計処理方法  
税抜き方式によっております。なお、仮受消費税等と控除対象の仮払消費税等は相殺し、その差額は「未払金」に含めて表示しております。

## 6. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金  
従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法による支払見込額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金  
「退職給付に係る会計基準」に基づき、将来の退職給付に充てるため、当期末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しております。
- (4) 役員退職慰労引当金（商法第287条ノ2の引当金）  
役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき算出した期末退職慰労金要支給額を計上しております。

### 〔貸借対照表の注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,149百万円
2. リース契約により使用する重要な固定資産  
貸借対照表に計上した固定資産のほか、コンピュータ関連機器及び株価等表示装置一式等についてはリース契約により使用しております。
3. 自己株式  
従来、流動資産及び固定資産の投資等に記載しておりました「自己株式」は、「株式会社の貸借対照表、損益計算書、営業報告書及び附属明細書に関する規則の一部を改正する省令」（平成13年9月12日 法務省令第66号）により、当期から資本に対する控除項目として、資本の部の末尾に記載しております。
4. 配当制限  
貸借対照表上に計上されている純資産額のうち、以下のものについては、商法第290条第1項の規定により配当に充当することが制限されるものであります。
  - ・トレーディング商品（売買目的有価証券）で時価のあるものを時価評価したことにより増加した純資産額  
2百万円
  - ・投資有価証券（その他有価証券）で時価のあるものを時価評価したことにより増加した純資産額  
7,838百万円

5. 担保に供している資産
- |           |          |
|-----------|----------|
| 預金        | 70百万円    |
| トレーディング商品 | 1,626百万円 |
| 土地        | 1,102百万円 |
| 建物        | 447百万円   |
| 投資有価証券    | 2,274百万円 |
- (注) 1. 担保に供している資産は、上記のほか、取引所信託金代用有価証券として投資有価証券22百万円があります。
2. 貸借対照表に計上されない有価証券で債務の担保に供している有価証券の時価額
- |                      |          |
|----------------------|----------|
| ・ 信用取引に係る受入保証金代用有価証券 | 4,199百万円 |
| ・ 信用取引に係る自己融資見返株券    | 3,339百万円 |
6. 差し入れた有価証券及び差し入れを受けた有価証券等の時価額
- ① 差し入れた有価証券等の時価額
- |               |          |
|---------------|----------|
| 信用取引貸証券       | 2,197百万円 |
| 信用取引借入金の本担保証券 | 6,404    |
| 計             | 8,602    |
- ② 差し入れを受けた有価証券等の時価額
- |                 |           |
|-----------------|-----------|
| 信用取引貸付金の本担保証券   | 13,033百万円 |
| 信用取引借証券         | 1,209     |
| 先物取引受入証拠金代用有価証券 | 91        |
| 信用取引保証金代用有価証券   | 14,034    |
| 発行日取引保証金代用有価証券  | 1         |
| 計               | 28,369    |
7. 新株引受権付社債の新株引受権  
第1回新株引受権付社債にかかる新株引受権の残高は6百万円であり、新株引受権の行使により普通株式を1株当たり発行価格360円で発行することとしております。
8. 一株当たり当期損失 37円39銭
9. 「証券業經理の統一について」の改正による貸借対照表上の主な変更点
- ① 証券取引法第47条第3項に基づき、国内において信託会社等に信託された顧客分別金信託額（金銭の信託にかかるものに限る）は、従来は「現金・預金」に含まれていましたが、「預け金」とあわせて「預託金」に計上しております。
- ② 担保等として差し入れを受けた有価証券については、従来、資産側で「保管有価証券」、負債側で「受入保証金代用有価証券」として計上しておりましたが、今回の改正に伴い貸借対照表での計上を廃止しております。

- ③ 従来の「オプション取引」と「派生商品評価勘定」は、あわせて「デリバティブ取引」として計上しております。
- ④ 従来の「信用取引勘定」は、資産側は「信用取引資産」、負債側は「信用取引負債」に勘定名を変更しております。あわせて、負債側の「貸借取引借入金」は「信用取引借入金」に勘定名を変更しております。
- ⑤ 「有価証券等引渡未了勘定」、「有価証券等受入未了勘定」を新設しております。

**【損益計算書の注記】**

「証券業経理の統一について」の改正による損益計算書上の主な変更点  
営業収益より、金融費用を控除したものを、「純営業収益」として計上しております。

## 第62期 損失処理案

(単位：円)

当 期 未 処 理 損 失	2,061,370,732
上記の金額を次のとおり処理いたします。	
任 意 積 立 金 取 崩 額	2,062,000,000
次 期 繰 越 利 益	629,268

監 査 報 告 書

平成14年5月8日

ワールド日栄証券株式会社  
取締役社長 佐藤康彦 殿

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 吉村貞彦 ㊟  
関与社員  
関与社員 公認会計士 英 公 一 ㊟

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に基づき、ワールド日栄証券株式会社の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第62期営業年度の貸借対照表、損益計算書、営業報告書(会計に関する部分に限る。)及び損失処理案並びに附属明細書(会計に関する部分に限る。)について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書(会計に関する部分に限る。)は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 損失処理案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書(会計に関する部分に限る。)について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

当社の会計監査人「監査法人太田昭和センチュリー」は、平成13年7月1日をもって法人名称を変更し「新日本監査法人」となりました。

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成13年4月1日から平成14年3月31日までの、第62期営業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針に従い、取締役会その他重要会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業部店において業務及び財産の状況を調査しました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人 新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 損失処理に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成14年5月9日

ワールド日栄証券株式会社 監査役会

常勤監査役 西田 豊和 ㊟  
常勤監査役 入江 一郎 ㊟  
常勤監査役 杉山 敏春 ㊟  
監査役 森本 浩司 ㊟  
監査役 高橋 修 ㊟

- (注) 常勤監査役 入江一郎、同 杉山敏春及び監査役 森本浩司、同 高橋 修は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項」に定める社外監査役であります。

以 上

## 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

### 1. 議決権の代理行使の勧誘者

ワールド日栄証券株式会社  
取締役社長 佐藤 康彦

### 2. 総株主の議決権の数

54,855個

### 3. 議案および参考事項

#### 第1号議案 第62期損失処理案承認の件

損失処理案は添付書類（18頁）に記載のとおりであります。

当社は収益基盤の強化を図るため内部留保に留意しつつ、株主に対する配当の充実を図ることを基本的な考え方としております。

当期の業績は、営業報告書に記載のとおり、株式相場の低迷が続くなど非常に厳しい環境となり、経常損失を余儀なくされました。投資有価証券の売却により特別利益を計上いたしました但し税引前当期損益も損失計上となり、当期の配当につきましては、誠に遺憾でございますが無配とさせていただきたいと存じます。

#### 第2号議案 定款一部変更の件

##### (1) 変更を必要とする理由

- ① 「商法等の一部を改正する等の法律」が平成13年10月1日に施行され、額面株式の廃止、単元株制度の創設等が行われたことに伴い、現行定款第6条（発行する株式）を削除し、現行定款第7条を第6条に変更すると共に、1単位の株式の数を1単元の株式の数に変更いたします。また、第7条に単元未満株券の不発行の規定を新設し、第8条（名義書換代理人）第3項、第9条（株式取扱規程）、第16条（員数および選任）第2項、第21条（員数および選任）第2項について所要の変更を行うものであります。
- ② 「商法等の一部を改正する法律」が平成14年4月1日に施行されたことに伴い、第12条（議決権の代理行使）第2項の追加、第27条（配当金）第2項の削除を行うものであります。

(2) 変更の内容

部分は、変更を示します。

現 行 定 款 第 2 章 株 式 (発行する株式)	変 更 定 款 (案) 第 2 章 株 式 (削 除)
<p>第 6 条 当社は、額面株式もしくは無額面株式またはその双方を発行することができる。</p> <p>2 当社は、取締役会の決議により、額面株式を無額面株式にまたは無額面株式を額面株式に転換することができる。</p> <p>3 当社の発行する株式は記名式とし、額面株式の 1 株の金額は 50 円とする。</p>	
<p>(1 単位の株式の数)</p> <p>第 7 条 当社の 1 単位の株式の数は、1,000 株とする。</p>	<p>(1 単元の株式の数)</p> <p>第 6 条 当社の 1 単元の株式の数は、1,000 株とする。</p>
<p>(新 設)</p>	<p>(1 単元の株式の数に満たない株式に係る株券)</p> <p>第 7 条 当社は、1 単元の株式の数に満たない株式に係る株券を発行しない。</p>
<p>(名義書換代理人)</p> <p>第 8 条 当社の株式につき、名義書換代理人を置く。</p> <p>2 名義書換代理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議により選定する。</p> <p>3 当社の株主名簿は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、単位未満株式の買取その他株式に関する事務は、名義書換代理人に取扱わせ、当社では、取扱わない。</p>	<p>(名義書換代理人)</p> <p>第 8 条 (現行どおり)</p> <p>2 (現行どおり)</p> <p>3 当社の株主名簿は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、単位未満株式の買取その他株式に関する事務は、名義書換代理人に取扱わせ、当社では、取扱わない。</p>

現 行 定 款	変 更 定 款 (案)
<p>(株式取扱規程)</p> <p>第9条 当社の株券の種類、株式の名称書換、単位未満株式の買取その他株式に関する事項は、この定款に定めるもののほか、取締役会の定める「株式取扱規程」による。</p> <p>第3章 株主総会 (議決権の代理行使)</p> <p>第12条 株主は、当社の議決権を有する他の株主を代理人として、議決権を行使することができる。 (新 設)</p> <p>第4章 取締役及び取締役会 (員数および選任)</p> <p>第16条 当社の取締役は25名以内とする。</p> <p>2 取締役の選任決議には、<u>発行済株式総数のうち議決権のある株式数の3分の1以上にあたる株式を有する株主の出席を要する。</u></p> <p>3 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。</p> <p>第5章 監査役及び監査役会 (員数および選任)</p> <p>第21条 当社の監査役は5名以内とする。</p> <p>2 監査役の選任決議には、<u>発行済株式総数のうち議決権のある株式数の3分の1以上にあたる株式を有する株主の出席を要する。</u></p>	<p>(株式取扱規程)</p> <p>第9条 当社の株券の種類、株式の名称書換、単位未満株式の買取その他株式に関する事項は、この定款に定めるもののほか、取締役会の定める「株式取扱規程」による。</p> <p>第3章 株主総会 (議決権の代理行使)</p> <p>第12条 (現行どおり)</p> <p>2 <u>株主または代理人は、株主総会毎に代理権を証明する書面を当社に提出しなければならない。</u></p> <p>第4章 取締役及び取締役会 (員数および選任)</p> <p>第16条 (現行どおり)</p> <p>2 取締役の選任決議は、<u>総株主の議決権の数の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う。</u></p> <p>3 (現行どおり)</p> <p>第5章 監査役及び監査役会 (員数および選任)</p> <p>第21条 (現行どおり)</p> <p>2 監査役の選任決議は、<u>総株主の議決権の数の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う。</u></p>

現 行 定 款	変 更 定 款 (案)
<p style="text-align: center;">第 6 章 計 算</p> <p>(配 当 金)</p> <p>第27条 当社の株主配当金は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主または登録質権者に支払う。</p> <p><u>2</u> 転換社債の転換により発行された株主に対する最初の株主配当金は、<u>転換請求日の属する営業年度の初めに転換があったものとみなしてこれを支払う。</u></p> <p><u>3</u> 株主配当金が、支払開始の日から3年以内に受領されないときは、当社はその支払の義務を免れるものとする。</p>	<p style="text-align: center;">第 6 章 計 算</p> <p>(配 当 金)</p> <p>第27条 (現行どおり)</p> <p>(削 除)</p> <p><u>2</u> (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役金子與一郎、佐藤康彦、伊澤 健、森 久男、山田幸夫、松下道夫、川上親雄、伊藤聖司の各氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略 歴	所有する当社株式 の種類および数
佐藤 康彦 (昭和20年10月9日生)	昭和43年4月 野村證券(株)入社 昭和63年12月 同社取締役 平成5年6月 同社常務取締役 平成10年6月 ワールド証券(株) 取締役社長 平成11年4月 合併により当社 取締役社長 (現在に至る)	普通株式 207,000株
伊澤 健 (昭和23年11月5日生)	昭和46年4月 野村證券(株)入社 平成4年6月 同社取締役 平成7年6月 野村ファイナンス(株) 常務取締役 平成9年6月 日栄証券(株) 取締役社長 平成11年4月 合併により当社 取締役副社長 (現在に至る)	普通株式 21,600株
森 久男 (昭和18年12月28日生)	昭和42年4月 野村證券(株)入社 平成4年6月 同社取締役 平成7年6月 ワールド証券(株) 専務取締役 平成11年4月 合併により当社 専務取締役 (現在に至る)	普通株式 64,000株
松下道夫 (昭和19年4月2日生)	昭和38年4月 野村證券(株)入社 平成12年6月 当社常務執行役員 平成13年6月 当社専務取締役 (現在に至る)	普通株式 22,000株
伊藤 聖司 (昭和16年10月1日生)	昭和35年4月 野村證券(株)入社 平成8年6月 日栄証券(株)取締役 平成9年5月 同社常務取締役 平成11年4月 合併により当社 常務取締役 (現在に至る)	普通株式 21,800株

(注) 各候補者と当社との間に利害関係はありません。

**第4号議案 監査役2名選任の件**

監査役入江一郎、高橋 修の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、また、監査役森本浩司氏は本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、高橋 修、津牧孝臣の両氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役の候補者であります。

また、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴	所有する当社株式 の種類および数
高 橋 修 (昭和19年3月28日生)	昭和45年4月 ㈱野村総合研究所入社 平成3年6月 同社取締役 平成7年6月 同社常務取締役 平成11年6月 同社監査役 当社非常勤監査役 (現在に至る)	普通株式 0株
津 牧 孝 臣 (昭和23年9月28日生)	昭和48年4月 日本生命保険相互会社入社 平成6年3月 同社名古屋東支社支社長 平成9年3月 同社総合企画部担当部長 平成10年3月 同社東京西サービスセンター長 平成14年3月 同社関連事業部担当部長 (現在に至る)	普通株式 0株

(注) 各候補者と当社との間に利害関係はありません。

**第5号議案** 退任取締役および退任監査役ならびに辞任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任される取締役金子與一郎、山田幸夫、川上親雄の各氏ならびに本総会終結の時をもって退任する監査役入江一郎氏また、本総会終結の時をもって辞任する監査役森本浩司氏に対し、在任中の功勞に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。なお、具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、また、退任監査役ならびに辞任監査役については、監査役の協議に一任いただきたいと存じます。

退任取締役および退任監査役ならびに辞任監査役は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
金子 與一郎	昭和62年7月 大洋証券㈱取締役副社長 昭和62年10月 合併によりワールド証券㈱取締役副社長 昭和63年12月 同社取締役社長 平成10年6月 同社取締役会長 平成11年4月 合併により当社取締役会長 (現在に至る)
山田 幸夫	平成2年6月 日栄証券㈱常務取締役 平成9年5月 同社専務取締役 平成11年4月 合併により当社専務取締役 (現在に至る)
川上 親雄	昭和34年4月 松興証券㈱入社 昭和50年11月 同社取締役 昭和59年4月 合併により大洋証券㈱取締役 昭和60年12月 同社常務取締役 昭和62年10月 合併によりワールド証券㈱常務取締役 平成11年4月 合併により当社常務取締役 (現在に至る)
入江 一郎	平成10年6月 日栄証券㈱常勤監査役 平成11年4月 合併により当社常勤監査役 (現在に至る)
森本 浩司	平成13年6月 当社非常勤監査役 (現在に至る)

## 第6号議案 自己株式取得の件

商法第210条の規定に基づき、本総会終結の時から次期定時株主総会終結の時までに、下記の要領により当社普通株式を取得することにつき、ご承認をお願いするものであります。

記

### 1. 自己株式取得の内容

- |                |                     |
|----------------|---------------------|
| (1) 取得する株式の種類  | 普通株式                |
| (2) 取得する株式の総数  | 2,330,000株を上限とする。   |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 605,800,000円を上限とする。 |

### 2. 売主（敬称省略）

株式会社滋賀銀行	三菱信託銀行株式会社	統和リースアンドサービス株式会社
株式会社ナナボシ	日信用保証株式会社	三井物産株式会社
三和ビジネスクレジット株式会社		
新井 光代	池上 真通	梅崎みゆき
大和田雅之	加山 喜則	菊池 克彦
齋藤菜保恵	瀬谷 保志	田中 徳夫
土肥 綾子	野尻 国男	萩原 正信
水野美砂子	山口 明夫	山本 孝介

なお、本件に関し、商法第210条第7項の規定に基づき、他の株主から本総会会日の5日前（平成14年6月22日までに当社本社総務部長宛必着）までに書面をもって売主としての追加の申し出があった時は、上記株数、取得価額の範囲内においてその株主からの取得も追加することといたしたいと存じます。

（注） 法人税法第24条第1項5号および所得税法第25条第1項5号により、未公開会社が自己株式を取得する場合、その取得価額がその法人の資本等の金額を超えたときは、その超える部分の金額は、利益の配当または剰余金の分配とみなされる「みなし配当課税」が売主に対して適用されることになりました。

**第7号議案** 第60回定時株主総会第4号議案（当社取締役および一部の従業員に譲渡するための自己株式取得の件）および第61回定時株主総会第6号議案（当社取締役および一部の従業員に譲渡するための自己株式取得の件）で承認された株式譲渡請求権の行使条件変更の件

平成14年度の税制改正に係る「租税特別措置法等の一部を改正する法律」により、新株予約権等の行使に係る権利行使価額の年間限度額を1,200万円に引き上げる措置が講じられました。これにより標記の各議案で承認されている(7)権利行使の条件⑦の年間権利行使価額を1,000万円から1,200万円に変更することのご承認をお願いするものであります。

(1) 第60回定時株主総会

第4号議案 当社取締役および一部の従業員に譲渡するための自己株式取得の件

部分は、変更を示します。

変 更 前	変 更 後
<p>(7) 権利行使の条件</p> <p>⑦ 対象者は、権利行使期間のいずれの年においても、本株式譲渡請求権の行使によって譲渡される株式の譲渡価額の合計額が年間（1月1日から12月31日まで）金1,000万円を超えないように、付与を受けた本株式譲渡請求権を行使しなければならない。ただし、対象者のうち、後記対象者番号1より5の者はこの限りではない。</p>	<p>(7) 権利行使の条件</p> <p>⑦ 対象者は、権利行使期間のいずれの年においても、本株式譲渡請求権の行使によって譲渡される株式の譲渡価額の合計額が年間（1月1日から12月31日まで）金1,200万円を超えないように、付与を受けた本株式譲渡請求権を行使しなければならない。ただし、対象者のうち、後記対象者番号1より5の者はこの限りではない。</p>

(2) 第61回定時株主総会

第6号議案 当社取締役および一部の従業員に譲渡するための自己株式取得の件

\_\_\_\_\_部分は、変更を示します。

変 更 前	変 更 後
(7) 権利行使の条件 ⑦ 対象者は、権利行使期間のいずれの年においても、権利の行使によって譲渡される株式の譲渡価額の合計額が年間（1月1日から12月31日まで）金1,000万円を超えないように、付与を受けた権利を行使しなければならない。ただし、対象者のうち、後記対象者番号1より6のものはこの限りではない。	(7) 権利行使の条件 ⑦ 対象者は、権利行使期間のいずれの年においても、権利の行使によって譲渡される株式の譲渡価額の合計額が年間（1月1日から12月31日まで）金1,200万円を超えないように、付与を受けた権利を行使しなければならない。ただし、対象者のうち、後記対象者番号1より6のものはこの限りではない。

以 上

平成14年 6 月28日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋兜町1番6号  
ワールド日米証券株式会社  
取締役社長 佐藤 康彦

## 第62回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
さて、昨日開催の当社第62回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。  
敬具

### 記

- 報告事項** 平成14年3月31日現在貸借対照表ならびに第62期(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)営業報告書および損益計算書の内容報告の件  
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。
- 決議事項**
- 第1号議案** 第62期損失処理案承認の件  
本件は、原案どおり承認可決されました。  
また、株主配当金は、無配とすることにつき承認可決されました。
- 第2号議案** 定款一部変更の件  
本件は、原案どおり承認可決されました。
- 第3号議案** 取締役5名選任の件  
本件は、原案どおり承認可決され取締役に佐藤康彦、伊澤 健、森 久男、松下道夫、伊藤聖司の各氏が再選され、それぞれ就任いたしました。
- 第4号議案** 監査役2名選任の件  
本件は、原案どおり承認可決され、監査役に高橋修氏が再選され、また、新たに津牧孝臣氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
- 第5号議案** 退任取締役および退任監査役ならびに辞任監査役に対する退職慰労金贈呈の件  
本件は、本総会終結の時をもって退任される取締役金子與一郎、山田幸夫、川上親雄の各氏および本総会終結の時をもって退任する監査役入江一郎氏、また、本総会終結の時をもって辞任する監査役森本浩司氏に対し在任中の功労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については、取締役会に、また、退任監査役ならびに辞任監査役につ

いては、監査役の協議に一任することに承認可決されました。

**第6号議案** 自己株式取得の件

本件は、商法第210条第7項の規定に基づき、株主常和興産株式会社殿、株式会社すかいらく殿、中央三井信託銀行株式会社殿、マニュアルフ・センチュリー生命保険株式会社殿、市川 忠殿、上西英之殿、坂田 正殿、須賀祥三殿、広田忠治殿、松浦節男殿、村井恒雄殿、柳沢操子殿、山崎かおり殿より、売主に自己を加えて欲しい旨の書面による申出がありましたので、議長より当株主を売主に加えた修正議案が上程され、本議案は修正どおり承認可決されました。

**第7号議案** 第60回定時株主総会第4号議案（当社取締役および一部の従業員に譲渡するための自己株式取得の件）および第61回定時株主総会第6号議案（当社取締役および一部の従業員に譲渡するための自己株式取得の件）で承認された株式譲渡請求権の行使条件変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

以上

なお、本総会終了後開催された取締役会の結果、当社役員の新陣容は下記のとおりとなりましたのでお知らせいたします。

記

取締役社長 (代表取締役)	佐藤康彦
取締役副社長 (代表取締役)	伊澤健
専務取締役 (代表取締役)	森久男
専務取締役 (代表取締役)	松下道夫
常務取締役	伊藤聖司
監査役(常勤)	西田豊和
監査役(常勤)	杉山敏春
監査役(常勤)	津牧孝臣
監査役	高橋修

(注) 監査役のうち、杉山敏春、津牧孝臣、高橋 修の各氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

定 款

ワールド日栄証券株式会社

# 定 款

## 第1章 総 則

(商 号)

第1条 当社は、ワールド日栄証券株式会社と称し、英文では、WORLD NICHIEI Securities Co., Ltd. と表示する。

(目 的)

第2条 当社は、下記の業務を営むことを目的とする。

- (1) 有価証券の売買、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引および外国市場証券先物取引
- (2) 有価証券の売買の媒介、取次ぎおよび代理、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引又は外国市場証券先物取引の委託の媒介、取次ぎおよび代理
- (3) 有価証券の市場における有価証券の売買取引の媒介、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引の委託の媒介、取次ぎおよび代理並びに外国有価証券市場における有価証券の売買取引および外国市場証券先物取引の委託の媒介、取次ぎおよび代理
- (4) 有価証券の引受けおよび売出し
- (5) 有価証券の募集および売出しの取扱い
- (6) 有価証券の私募の取扱い
- (7) 公社債の払込金の受入れおよび元利金支払の代理業務
- (8) 投資信託受益証券の収益金、償還金および一部解約金支払の代理
- (9) 保護預り有価証券を担保として金銭を貸付ける業務
- (10) 譲渡性預金の売買、売買の媒介、取次ぎおよび代理業務
- (11) 円建銀行引受手形の売買および売買の媒介等の業務
- (12) 投資顧問業および投資一任契約に係わる業務
- (13) 投資信託委託業
- (14) 金融先物取引業
- (15) 通貨の売買又は媒介、取次ぎもしくは代理に係わる業務
- (16) 商品投資販売業
- (17) 小口債権販売業
- (18) 投資事業組合契約の締結又はその取次ぎおよび代理業務
- (19) 生命保険の募集に関する業務および損害保険代理業務
- (20) 他の事業者の経営に関する相談に応じる業務
- (21) その他証券業に関連する業務
- (22) 保護預り、有価証券の貸借その他前各号に付随する業務

(本店の所在地)

第3条 当社は、本店を東京都中央区に置く。

(公告の方法)

第4条 当社の公告は、官報及び日本経済新聞に掲載してこれをおこなう。

## 第2章 株 式

(発行する株式の総数)

第5条 当社の発行する株式の総数は、120,000,000株とする。

(1単元の株式の数)

第6条 当社の1単元の株式の数は、1,000株とする。

(1単元の株式の数に満たない株式に係る株券)

第7条 当社は、1単元の株式の数に満たない株式に係る株券を発行しない。

(名義書換代理人)

第8条 当社の株式につき、名義書換代理人を置く。

2 名義書換代理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議により選定する。

3 当社の株主名簿は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、単元未満株式の買取その他株式に関する事務は、名義書換代理人に取扱わせ、当社では、取扱わない。

(株式取扱規程)

第9条 当社の株券の種類、株式の名義書換、単元未満株式の買取その他株式に関する事項は、この定款に定めるもののほか、取締役会の定める「株式取扱規程」による。

(株主名簿の閉鎖)

第10条 当社は、毎年4月1日から4月30日まで株主名簿の記載の変更を停止する。

2 前項のほか、必要があるときは、予め公告して、臨時に株主名簿の記載の変更を停止することができる。

## 第3章 株 主 総 会

(招 集)

第11条 定時株主総会は、毎年4月1日から3ヵ月以内に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に招集する。

2 前項の定時株主総会において権利を行使すべき株主は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主とする。

3 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により取締役社長が招集する。ただし、取締役社長に事故あるときは、予め取締役会の定めた順序にしたがい、他の代表取締役が招集する。

(議決権の代理行使)

第12条 株主は、当会社の議決権を有する他の株主を代理人として、議決権を行使することができる。

2 株主または代理人は、株主総会毎に代理権を証明する書面を当会社に提出しなければならない。

(議長)

第13条 株主総会の議長は、取締役社長がこれに任じ、取締役社長に事故あるときは、予め取締役会の定めた順序にしたがい、他の取締役がこれに代わる。

(決議)

第14条 株主総会の決議は、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、出席株主の議決権の過半数でこれをおこなう。

(議事録)

第15条 株主総会の議事については、議事録を作り、これに議事の経過の要領およびその結果を記載し、議長並びに出席した取締役がこれに記名捺印するものとする。

#### 第4章 取締役及び取締役会

(員数および選任)

第16条 当会社の取締役は25名以内とする。

2 取締役の選任決議は、総株主の議決権の数の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う。

3 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。

(任期)

第17条 取締役の任期は、就任後1年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の時までとする。ただし、補欠として選任された取締役の任期は、前任者の残任期間とする。

(代表取締役および役付取締役)

第18条 取締役会の決議により、当会社を代表する取締役を定める。

2 取締役会の決議により、取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役および取締役相談役各若干名を定めることができる。

(取締役会)

第19条 当会社の業務執行上重要な事項は、取締役会の決議により、これを定める。

2 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長が招集し議長となる。ただし、取締役社長に事故あるときは、予め取締役会の定めた順序にしたがい、他の代表

取締役がこれに代わる。

- 3 取締役会の招集は、各取締役および各監査役に対し、会日の2日前にその通知を発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。
- 4 取締役会の議事は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数で決定する。
- 5 取締役会の議事については、議事録を作り、これに議事の経過の要領およびその結果を記載し、出席した取締役および監査役がこれに記名捺印する。

(報酬および退職慰労金)

第20条 取締役の報酬および退職慰労金は、株主総会において定める。

## 第5章 監査役及び監査役会

(員数および選任)

第21条 当社の監査役は5名以内とする。

- 2 監査役の選任決議は、総株主の議決権の数の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う。

(任期)

第22条 監査役の任期は、就任後3年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結のときまでとする。ただし、補欠として選任された監査役の任期は、前任者の残任期間とする。

(常勤監査役)

第23条 監査役は互選により、常勤の監査役を定める。

(監査役会)

第24条 監査役会の招集は、各監査役に対して会日の2日前にその通知を発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

- 2 監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数で決定する。
- 3 監査役会の議事については、議事録を作り、これに議事の経過の要領およびその結果を記載し、出席した監査役がこれに記名捺印する。

(報酬および退職慰労金)

第25条 監査役の報酬および退職慰労金は、株主総会において定める。

## 第6章 計 算

(営業年度)

第26条 当社の営業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとし、営業年度の末日に決算をおこなう。

(配 当 金)

第27条 当社の株主配当金は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主または登録質権者に支払う。

2 株主配当金が、支払開始の日から3年以内に受領されないときは、当社はその支払の義務を免れるものとする。

付 則

① この定款の変更は、付則②に規定するものを除き、決議の日より施行する。

② この定款の第1条(商号)、第5条(発行する株式の総数)、第21条(監査役の員数)の各規程は、平成11年4月1日より施行する。

③ 改 正 : 平成11年6月29日 総会改正(第2条、目的)

④ 改 正 : 平成13年6月28日 総会改正(第2条、目的)

同 総会改正(第17条、任期)

この定款の第17条の変更は、第61回定時株主総会(13.6.28)で選任する取締役から適用する。

⑤ 改 正 : 平成14年6月27日 総会改正(第6条(1単元の株式の数)、第7条(1単元の株式の数に満たない株式に係る株券)、第8条(名義書換代理人)、第9条(株式取扱規程)、第12条(議決権の代理行使)、第16条(員数および選任)、第21条(員数および選任)、第27条(配当金))

平成14年6月27日

本書は原本と相違ないことを証明いたします

ワールド日栄証券株式会社

取締役社長 佐藤康彦